

議 事 日 程 第 2 号

令和5年2月28日（火）午前10時開議

日程第1 代表質問

本日の会議に付した事件

議事日程第2号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（22名）

1 番	鳥	海	隆	太	議員	2 番	成	澤	和	音	議員		
3 番	齋	藤	千	恵	子	議員	4 番	古	山	悠	生	議員	
5 番	井	上	由	紀	雄	議員	7 番	小	久	保	広	信	議員
8 番	影	澤	政	夫	議員	9 番	高	橋	英	夫	議員		
1 0 番	高	橋		壽	議員	1 1 番	堤		郁	雄	議員		
1 2 番	関	谷	幸	子	議員	1 4 番	山	村		明	議員		
1 5 番	山	田	富	佐	子	議員	1 6 番	佐	藤	弘	司	議員	
1 7 番	太	田	克	典	議員	1 8 番	我	妻	徳	雄	議員		
1 9 番	島	貫	宏	幸	議員	2 0 番	木	村	芳	浩	議員		
2 1 番	相	田	克	平	議員	2 2 番	工	藤	正	雄	議員		
2 3 番	中	村	圭	介	議員	2 4 番	島	軒	純	一	議員		

欠席議員（1名）

6 番 小 島 一 議員

出席要求による出席者職氏名

市 長 中 川 勝 副 市 長 大河原 真 樹

総務部長	神保朋之	企画調整部長	遠藤直樹
市民環境部長	安部道夫	健康福祉部長	山口恵美子
産業部長	安部晃市	建設部長	吉田晋平
会計管理者	栗林美佐子	上下水道部長	高橋伸一
病院事業管理者	渡邊孝男	市立病院 事務局長	和田晋
総務課長	高橋貞義	財政課長	土田淳
政策企画課長	伊藤昌明	教育長	土屋宏
教育管理部長	森谷幸彦	教育指導部長	山口玲子
選挙管理委員会 委員長	玉橋博幸	選挙管理委員会 事務局長	佐藤幸助
代表監査委員	志賀秀樹	監査委員 局長	佐藤徹
農業委員会会長	伊藤精司	農業委員 会事務局長	穴戸徹朗

出席した事務局職員職氏名

事務局長	三原幸夫	事務局次長	細谷晃
総務主査	澁江嘉恵	議事調査主査	曾根浩司
主 任	黒金正澄		

午前１０時００分 開 議

○相田克平議長 おはようございます。

ただいまの出席議員22名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第２号により進めます。

.....

日程第１ 代表質問

○相田克平議長 日程第１、代表質問を行います。

順次発言を許可いたします。

一新会、23番中村圭介議員。

〔23番中村圭介議員登壇〕（拍手）

○23番（中村圭介議員） 皆さん、おはようございます。一新会の中村圭介でございます。

このたびの代表質問も、会派メンバー、鳥海隆太、成澤和音、齋藤千恵子、工藤正雄、島軒純一、5名の思いを乗せて、代表する形で質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まずもって、今年度をもって退職なされます高橋上下水道部長、宍戸農業委員会事務局長、そして三原議会事務局長、また本会議場に出席されていない職員の皆様、長年にわたり市政発展に御尽力いただきましたことに、市民の一人として心より敬意を表し、感謝を申し上げたいと思います。今後は、立場は変われど、引き続き後進の育成、市政発展に御尽力を賜れば幸いです。皆さんが健康で充実した日々をお過ごしいただけますよう、心からお祈り申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、このたびの代表質問は、市政運営方針に記載のある施策を中心に、事業内容や新年度における事業の進め方についてただしてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速質問に移ります。

まず初めに、大項目の１、中川市政の集大成と

なる令和５年度の市政運営について伺います。

平成27年12月、中川市長は第36代の米沢市長に就任されました。令和元年12月には見事に再選を果たされ、現在に至っております。そんな中川市長ですが、平成27年初当選の際の選挙公約において、自身の任期を２期８年と訴えております。

その決意を示すために、平成28年３月定例会では、中川市長自身にのみ適用される条例、市長任期を２期８年とする米沢市長の在任期間に関する条例案が上程され、議会で可決されました。その条例により、市長任期は令和５年12月21日となることから、新年度における市政運営は、事実上、中川市政の集大成ともいえるべき極めて重要な最終年度となるはずです。

また、在任期間に関する条例案の委員会審査において、当時中川市長は、閉塞感のある米沢を何とか打破したいとの思いで市長選に立候補したが、この期間で産業振興や人口減少に歯止めをかける施策に力を入れても、成果が出なければ市長は何をしているのかとなる。成果を出すためにしっかりと取り組みたいとの純粋な考えで、２期８年の期間としたと当時答弁されております。

そこで、中川市長に伺います。

中川市政におけるこれまでの取組や成果について伺います。また、事実上の最終年度となる令和５年度の市政運営に向けた決意と取り組むべき課題についてお知らせください。

次に進みます。

それでは、大項目の２、挑戦し続ける活力ある産業のまちづくりについてのうち、（１）の新産業団地の整備に向けた方向性について伺います。

平成30年12月の一般質問において、新たな産業団地造成に向けた調査検討を進めるべきであると提案させていただきました。当時、工業専用地域の分譲地が残り僅かとなっている状況に対して、早めの手だてを打つべきとの思いからの質問でありました。皆様も御承知のとおり、昨年３月には八幡原中核工業団地の分譲率が100%となり、

本市には工業専用地域の分譲地は存在しておりません。

現在、各企業には、ロシアのウクライナ侵略による世界的な情勢不安と、新型コロナウイルス感染症がもたらした急速な社会変化に対応していくことが求められております。より明確な将来展望を描き、ビジネスモデルの転換やオンライン化、供給網、生産体制の見直しが進められ、また、リスク回避の観点から、生産拠点の国内回帰への動きも加速化しております。そういった社会変化を的確に捉え、各企業の需要を新産業団地に結びつけ、新たな雇用創出や産業活性化の実現を強く願うばかりであります。

そこで伺います。

新年度における新産業団地の検討はどのようなスケジュールで行われるのか。分譲の可否といった結論を出すのか。また、調査内容や検討内容についてもお知らせください。

続いて、（２）オーガニックビレッジ宣言による今後の展望について伺います。

先月の１月12日、米沢市農林業振興議員連盟主催による農林業関係団体との農政懇談会が開催されました。「米沢市の農業の状況と取り巻く環境について」と題し、吉田農政課長より講話をいただき、また、米沢有機農業産地づくり推進協議会における令和４年度の事業経過について報告をいただきました。

有機農業の取組については、推進協議会による担い手の確保や消費拡大に向けた事業の紹介、米沢市有機農業実施計画の策定やオーガニックビレッジ宣言について説明があり、当局の有機農業に対する一定の考えは理解しましたが、ここでは有機農業に対する、その取組に対する当局の本気をただしてまいります。

農水省が策定したみどりの食料システム戦略では、2050年までに有機農業が農地に占める割合を現状の１％未満から25％まで高める目標を掲げております。しかしながら、これまでの当局答弁

でも分かるように、本市で有機農業を推進していくためには、栽培技術の確立や新規取組者の確保、また、労力やコスト増の課題を克服しなければならず、本気の覚悟と戦略を持って取り組まなければなりません。

そこで伺います。

米沢市有機農業実施計画を策定し、オーガニックビレッジ宣言を行う目的は何か。また、目指すべき理想像とはどのようなものか。また、有機農業の推進で市内にどのような好循環が生まれるのか。当局の認識について伺います。

続いて、（３）農業振興地域整備計画の変更について伺います。

この質問は、農業振興地域整備計画の変更、一般的には農振除外という言葉のほうに分かりやすいかもしれませんが、その考えについて伺います。

土地改良事業の受益地である農地が農地以外のものに転用される場合は、事業そのものの効用や農業生産額等に影響を及ぼす結果となることから、国営事業または国庫補助事業の場合においては、事業完了後８年以内に受益地が転用される場合には、土地改良法に基づき、国は農業者等から国費相当額を特別徴収金として徴収できとなっております。このような要件が、農業振興地域整備計画の除外や用途変更を検討する際の一つの判断材料になっているようであります。

本市では、国営米沢平野二期農業水利事業完了から令和６年３月で８年を経過しますが、令和６年度以降における農業振興地域整備計画の変更について、市民の中ではちょっとした話題となっているようであります。

そこで伺います。

農業振興地域整備計画において、今後どのような考えで優良農地の確保を図っていくのか。また、一方で、農村の活性化や農業従事者の所得向上に資する目的の変更は柔軟に対応すべきと考えるが、いかがでしょうか。

次に、大項目の3、郷土をつくる人材が育つ、教育と文化のまちづくりについてのうち、(1)第2期スポーツ推進計画の策定について伺います。

この項目では特に競技力向上の視点から質問いたします。

私は、高校生のときに3年間、レスリングという競技に打ち込んでおりました。厳しい練習の日々でしたが、そのかいありまして様々な大会にも出場することができました。その3年間は本当にかげがえのない貴重な経験であったと思います。

そんな当時を振り返ったときに思い出すのが、各競技における同世代の全国大会、大きな大会への出場者が数多くいたということです。思い過ぎかもしれませんが、最近では当時ほど、私の耳にその活躍が聞こえておりません。新年度に第2期スポーツ推進計画を策定するわけですが、ここでは現状と課題について伺います。

全国大会などの出場者や成績の推移はどのようになっているのか。同じく、児童生徒の運動能力はどのように推移しているのでしょうか。また、各競技における練習環境や指導者の確保について、当局はどのように認識しているのでしょうか。そして、第2期計画に盛り込むべき課題等があれば、お知らせください。

続いて、(2)生涯学習の取組について伺います。

現代社会では、各種技術の進歩が非常に速く、そのため常に新しいスキルや知識を習得することが求められております。生涯学習を行うことで、個人は常に最新の情報や技術を学ぶことができ、職場でのクオリティーを保つことができます。また、新しい技術や知識を習得することで、個人のアイデンティティーを形成し、自己実現を図ることができます。

また、生涯学習は、個人だけではなく社会全体にもメリットをもたらします。生涯学習を推進す

ることで、社会全体のスキルや知識のレベルが向上し、経済成長や社会発展に貢献します。また、地域社会の活性化にもつながります。生涯学習により地域の人々が情報や知識を共有し、互いに学び合うことで、地域のコミュニティがより強固なものとなり、地域の発展に必ずや貢献するはずです。このように、多くのメリットをもたらす生涯学習は、本市にとっても率先して取り組むべき重要な事業であると言えます。

そこで伺います。

鷹山大学を核として進めてきた生涯学習のこれまでの取組について伺います。活動内容や実績、市民の認知度などについてお知らせください。また、新年度における取組についても併せてお知らせください。

次に、大項目の4、子育てと健康長寿を支えるまちづくりについてのうち、小項目の健康長寿日本一に向けた取組について伺います。

昨年の代表質問でも同様の質問を行いました。これまでの各種事業の取組からも、当局の健康長寿日本一に対する強い思いは理解しますが、しながら、市民への浸透という点では疑問です。また、健康長寿日本一とはどのような到達点なのでしょう。あるべき姿や理想像、また指針や指標といったものが現状では明確に示されておられません。

私なりに考えてみましたが、私の認識では、健康寿命が延び、生活習慣病の発症率が低く、また医療介護の充実が図られていること。これらが高い水準で持続的に保たれていることこそが、健康長寿日本一の到達点ではないかと考えました。

そこで、改めて当局の認識を伺います。

健康長寿日本一の到達点、理想像やあるべき姿とはどのようなものなのか。また、その実現に向けて策定される健康長寿日本一推進プランには、明確な指針や指標を盛り込むべきと考えますが、いかがでしょうか。

なお、令和5年2月24日、米沢市議会から政策

提言書を中川市長に提出いたしました。民生常任委員会では、健康長寿日本一を実現するための政策提言がなされております。中身の濃い内容となっておりますので、今後のプラン策定や推進体制、各種政策に十分反映していただきたいということをここで申し添えます。

次に、大項目の5、賑わいと交流を促すまちづくりについてのうち、（1）空き家対策について伺います。

先月の市政協議会におきまして、空家等対策計画改定の素案が示されました。令和4年に実施された実態調査では1,719件の空き家が確認され、その数は5年前と比較して533件も増加しております。また、管理が行き届いていない損傷や老朽化が著しい管理不全の空き家は全体の54%、929件となっております。この調査結果を見ても、本市が抱える空き家の問題は大変深刻な状況にあると言えるのではないのでしょうか。

特に地方では、土地の評価額を建物の解体費が上回るといった事例が多数存在し、その費用面から空き家を整理する際の大きな障壁となっているようです。所有者には責任ある適正管理や賃貸などの利活用、または売却といった空き家発生の予防に向けた意識啓発や維持管理支援の充実が求められています。

そこで伺います。

新年度における空き家の発生予防と維持管理支援に向けた取組について伺います。また、2024年4月1日に、所有者不明土地の解決を目的として相続登記が義務化されます。その市民周知や相談体制など、相続登記義務化に向けた本市の対応について伺います。

続いて、（2）ゼロカーボンシティの実現に向けてについて伺います。

令和2年10月8日、本市では2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指し、実現に向けて取組を進めることを目的とし、ゼロカーボンシティを宣言いたしました。しかしながら、二酸化炭素排

出実質ゼロとはどれほどの道のりなのでしょう。エネルギー政策の転換、住宅の省エネ化、公共交通の充実、ごみの減量、リサイクルの推進、地域社会の協働など、全庁的な取組が必要だと考えられます。

また、これまでの概念を打ち払い、大胆な方針転換を行わなければ、その実現は極めて難しいものになるはずです。現在はゼロカーボンシティ宣言の理念のみで、目指すべき行動指針が見えておりません。当然ながら市民理解も進んでおりません。

そこで伺います。

2050年までのロードマップを作成し、目指すべき理想像や行動指針、数値目標を明確にするべきと考えますが、いかがでしょうか。また、新年度における新規事業、人材面からの地域脱炭素の制度を利用した事業とはどのようなものなのか、お知らせください。

続いて、大項目の6、安心安全に暮らせるまちづくりについてのうち、災害対策について伺います。

昨年8月3日、本市にとって初となる大雨の特別警報が発表されました。本市においても床上・床下浸水や農業被害が相次ぎ、またインフラ面でも土砂崩れや橋梁の損傷、道路の冠水など、広範囲で大きな被害に見舞われました。このように近年は、大地震や大洪水といった自然災害が頻繁に起きています。

災害に遭遇した際、多くの人々は行政に頼ることが自然な反応だと考えられますが、実際には行政や救援機関の対応は限られており、生存率を高め被害の軽減につなげるには、自己防衛の徹底が何よりも大切であると考えます。

自己防衛の具体的な方法としては、適切な避難場所や避難経路の確保、非常食や備蓄品の用意、災害時に必要な技術や知識の習得、身の回りの危険物の確認や除去、安全な居住環境の整備などが考えられますが、このような防災教育を本市では

どのように取り組んでいるのでしょうか。地域における自主防災組織の現状や児童生徒に対する取組についてお知らせください。また、毎年のように発生するインフラ被害に対して、計画的な防災・減災に向けたインフラ整備が必要と考えますが、その取組の状況についてもお知らせください。

続いて、大項目の7、持続可能なまちづくりについてのうち、(1)のデジタル田園都市国家構想総合戦略について伺います。

まず、デジタル田園都市国家構想とは何かについて、簡単に触れさせていただきます。デジタル庁のホームページに要約文がありましたので、読み上げさせていただきます。「デジタル田園都市国家構想が目指すのは、地域の豊かさをそのままに、都市と同じ又は違った利便性と魅力を備えた、魅力溢れる新たな地域づくりです。具体的には、『暮らし』や『産業』などの領域で、デジタルの力で新たなサービスや共助のビジネスモデルを生み出しながら、デジタルの恩恵を地域の皆様に届けていくことを目指します」と、このような記載がありました。

つまり、デジタル実装により地域間の格差を是正することが目的となります。デジタルの実装といっても、この分野は多岐にわたります。交通、農業、医療、防災、教育など、これから行われる総合戦略の策定は、これらの分野も全て包括した全庁的な取組が必要ではないかと考えます。

そこで伺います。

デジタル田園都市国家構想総合戦略により目指すべき地域像とはどのようなもののでしょうか。また、多岐にわたる戦略の策定の体制、その後の推進体制について伺います。

次に、(2)第2次置賜定住自立圏共生ビジョンについて伺います。

平成30年2月、本市は置賜定住自立圏構想による中心市宣言を行いました。置賜圏域は3市5町から構成されておりますが、圏域内の市、町が相互に役割を分担し、連携協力することによって圏

域全体で必要な生活機能を確認し、地域における定住の受皿を形成する狙いがあります。

現在の共生ビジョンでは、移住・定住・交流の推進、産業振興、広域観光の推進などが掲げられておりましたが、残念ながら今現在、その取組や効果、恩恵を実感できるものはほとんどありません。

そこで伺います。

共生ビジョンに基づく8市町のこれまでの連携や成果について伺います。また、実現に至っていない取組や課題などがありましたら、併せてお知らせください。さらに、今後2次ビジョンを策定するわけですが、他市町との意思疎通や連携体制について、どのようになっているのかも併せて伺います。

次が、最後の質問項目となります。

(3)現在そして将来における財政の見通しについて伺います。

毎年2月に公表される本市の財政見通しですが、近年においては、その見通しと決算を比較すると、年々改善傾向にあります。この改善の要因について伺います。偶発的なものなのか、財政健全化等の政策が数字として表れているのか。その要因と認識について伺います。

また、一方で今後も経常収支比率なども含め厳しい財政の見通しが示されておりますが、表面上の数字維持を目的とした緊縮財政となっていないかと心配しております。予算査定の考え方や将来への投資とも言える積極財政の考え方についてもお知らせください。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○相田克平議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 おはようございます。

私からは、1の令和5年度の市政運営についての御質問にお答え申し上げます。

平成27年市長就任以来、私が大切にしてきたことは、米沢を愛する市民の皆様の力を結集して米

沢をつくり上げるということでもあります。市民の皆様のお力添えによって、一つ一つの事柄を少しずつなし得てきたかと思っておりますが、振り返ってみますと、私が市長に就任した当初は、財政状況が職員給与の削減をするほど悪化しておりましたが、財政健全化の取組と並行して、本市の未来につながる様々な施策を進めてまいりました。

健康長寿日本一の取組をはじめ、本市のブランド力向上を図る米沢ブランド戦略事業の推進、市民の皆様の健康と命を守る礎になる市と民間との合築による新病院建設、そして、置賜地域のリーダーとしての置賜定住自立圏構想の策定などの大きな取組を実施することができたと考えております。

これらの取組につきましては、市議会はじめ職員、そして多くの市民の皆様の御理解を得て、まさに米沢を愛する市民の皆様の力を結集することができたからこそ成し遂げられたものと深く感謝を申し上げるところであります。

新年度の市政運営方針においても申し上げましたが、まちづくりは人づくりであり、今市内では多くの人たちがまちづくりに関わり、その中には学園都市の名にふさわしく多くの学生たちも参画しております。

今日早朝3時半でありますけれども、日課としておりますウオーキングをしている中で、東町ポストの前を通ったとき、学生たち五、六名が作業しておりました。何をやっているのかと思ってお話を聞いたところ、周辺にある空き家をリノベーションしてシェアハウスにするのだということで、これは山形大学学生によるシェアハウスリノベーション対象物件についての調査分析結果報告ということで、本日4時からこの報告会があるということでもあります。

このようにいろいろな面で、そのほかにも例を挙げると幾つかあるわけではありますが、学生とのこういった取組については本当に大変あ

りがたく思っておりますところであります。私の任期最後の取組として、このような人々の熱意をまとめ上げ、しっかりと次代を担う人材の育成と活躍の後押しをしてまいりたいと考えておるところであります。

私は、市長就任時、市長の任期を2期8年とする公約を掲げ、条例を制定させていただきました。そのときの考えは今でも変わっておりません。残された任期をこれまで同様、粉骨砕身、愛する米沢のために職責を全うしてまいりたいと考えておるところであります。どうぞ、議員各位、そして市民皆様の御理解、御協力を改めてお願い申し上げます次第であります。

以上であります。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 私からは、2番、挑戦し続ける活力ある産業のまちづくりについてお答えいたします。

初めに、(1)の新産業団地の整備に向けた方向性についてですが、まず、本市の産業団地の現状を申し上げますと、先ほど議員からお話がありましたとおり、昨年3月、米沢八幡原中核工業団地が完売し、分譲率が100%となったほか、次いで5月には、米沢オフィス・アルカディアの一般分譲区画を全て分譲したことにより、分譲率が86.66%となり、現在、本市が所有する産業団地の分譲用地は、残すところ米沢オフィス・アルカディアの研究開発施設誘致エリアの6区画、約3.5ヘクタールのみとなっております。

これまで中国や東南アジア各国を中心にグローバルサプライチェーンを構築してきた日本のものづくりは、新型コロナウイルス感染症に対する各国の対応などによりその脆弱性が浮き彫りとなったほか、ロシアのウクライナ侵攻、そして米国と中国との対立激化に伴う米中経済の切離しといった地政学的リスクに加えまして、記録的な円安などを背景とし、国内企業におきましては生

産基盤や調達先を国内に回帰する動きが進んでおります。

また、市内に立地する企業の事業拡張や設備の老朽化に伴う移転の動きが活発化してきており、こうした企業の立地ニーズへの対応として、新たな産業用地の必要性について課題を整理しながら、早期に調査・検討を進め、今後の方向性を示すことが求められている状況であります。

そうした中、本市では今年度、産業団地開発調査業務、いわゆる産業団地の適地調査について、一般財団法人日本立地センターへ業務を委託し、本市の産業動向や立地環境について整理するとともに、それらの課題を明らかにしながら、本市における産業団地開発の必要性について調査・検討を行っているところです。

これまで、現地調査をはじめ、市内及び県内を中心とした企業への新産業用地に関するニーズ動向のアンケート調査や企業ヒアリング調査を実施し、企業の移転・新築等の立地ニーズの把握及び分析等を進めております。

また、今後の新産業用地の適地候補の選定につきましては、本市を俯瞰し、地形や交通、産業インフラのほか、周辺環境やハザード情報など様々な観点から客観的な評価を行い、最終的に2か所程度の適地を選定することとしております。

その中でも、米沢市都市計画マスタープラン並びに第3期米沢市工業振興計画におきまして、産業系土地利用について言及しております東北中央自動車道の市内3か所のインターチェンジ周辺につきましては、有力な候補地となるものと想定しているところです。

そのほか、今年度は、産業団地の適地調査と並行しまして、新たに庁内関係部署と組織を横断しました新産業団地の整備に係る内部検討会を立ち上げ、現状や課題の共有を図ってきております。

そこで、新年度であります、今年度中にまとまる適地調査業務のデータ結果を基に、産業団地を整備する場合を想定した最終的な候補地エリ

アの選定や民間活力などを含めた整備手法の検討、そして一番の課題であります財源の確保をどのようにするかなど、様々な課題、問題について検討を深めていくほか、金利の引上げなどによる国内外の景気や経済動向、人手不足感が強まっている地域の雇用動向、さらには生産活動に欠かせない燃料や電気料金をはじめとしたエネルギー価格の動向などについて、引き続き情報収集を進めながら、新産業団地の整備についての可否判断を含めた方向性をお示しできるよう進めてまいります。

次に、(2)のオーガニックビレッジ宣言による今後の展望についてですが、まず、本市の有機農業の現状につきましては、国の環境保全型農業直接支払交付金を活用した環境負荷低減への取組支援や、米沢地域有機農業推進協議会が中心となって有機農業の情報発信を行うことで、近年、新規に就農された方の中には有機農業に取り組む方も出てきており、徐々にではありますが、有機栽培の面積は増加してきております。

また、最近では環境負荷低減に対する意識の向上から、有機農産物のニーズが高まってきており、首都圏等の消費者市場におきましても有機農産物の需要が増加している傾向にあります。しかしながら、新規取組者の確保と栽培技術の確立、有機農業は手間がかかり大変などのイメージもあり、有機農業を拡大していくためには多くの課題もあります。

そのような消費者ニーズの変化もある中で、国は、有機農業の取組強化と持続可能な食料システムの構築に向け、令和3年、みどりの食料システム戦略を策定し、昨年7月1日には環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律、通称「みどりの食料システム法」が施行されました。

本市におきましても、有機農業の生産から消費まで一貫した取組を推進し有機農業の拡大につなげるため、昨年6月に生産者、流通・加工業者、

消費者、学術機関などを構成員としました米沢有機農業産地づくり推進協議会を設立いたしました。本協議会では、国の支援策であるみどりの食料システム戦略緊急対策交付金を活用し、学校給食への有機栽培米の提供や、有機農産物の栽培実証圃の設置などの事業を行いながら、有機農業をより一層後押ししていくため、令和5年度から令和9年度までの5年間を実施期間とする有機農業実施計画を策定し、今年度末に持続可能な農業の振興と環境負荷低減に向けた「オーガニックビレッジ宣言」を行うこととしております。

農業の手法としては、従来からの手法である慣行栽培と、化学肥料の窒素分量や農薬の使用回数を慣行レベルより5割以上削減した特別栽培、化学肥料や農薬を全く使わない有機栽培があります。

このたびの有機農業推進の取組は、有機農業が持続可能な農業生産方式の一つであり、有機農産物市場が健康志向や自然なものを求めたいとする消費者からの支持が広がっていることと、また、より付加価値の高い農産物を栽培したいという生産者の意識の高まりから、国の交付金を活用しながら有機農業を選択し、営農される農業者の方を後押ししていくことを目的としております。

そのためにも、まずは地域内での生産から消費までといったサイクルを構築することが必要であると考えております。このサイクルから地域内の生産者と消費者との間で新たなつながりができることにより、有機農業に取り組む農業者が計画的に規模拡大を図れることや、農産物の高付加価値化により所得向上につながることで、有機農産物を志向する消費者におきましても、地元産の有機農産物を容易に購入できる環境を整えることにより、食材調達の選択肢が増えるといった好循環から、有機農業全体の裾野が広がっていくものと考えております。

有機農業は、農業の自然循環機能を大きく増進させ、環境負荷を大きく低減するものであると

もに、その農産物の付加価値を高め、有利販売につなげることができる取組であることから、オーガニックビレッジ宣言を契機に、有機農業者の皆様だけでなく、加工、流通分野、消費者の皆様とも広く連携しながら、有機農業を生かした地域振興につなげていけるよう事業を推進してまいります。

次に、（３）の農業振興地域整備計画の変更についてです。

本市では、農業振興地域の整備に関する法律、いわゆる農振法に基づきまして、優良な農地の保全と農業振興を図ることを目的に農業振興地域整備計画を策定し、農業振興を図る地域を農業振興地域として設定しています。農業振興地域整備計画は、おおむね5年ごとを目安に見直すこととされておりますが、本市におきましては、令和5年度において見直しを行う予定としているところです。

整備計画の見直しは、農振法などの基準に基づいて検討を行ってまいります。基本的には、10ヘクタール以上の集団的に存在する農用地や土地改良事業などの受益地などは、優良な農地の確保を目的に農用地区域として整備計画に定めることとなります。この区域に設定された場合、農業以外の土地利用が制限され、原則として農用地区域からの除外ができなくなりますが、1つ目として、当該変更に係る土地を農用地等以外の用途に供することが必要かつ適当であって、農用地区域以外の土地をもって代えることが困難であること、2つ目として、農用地の集団化、作業の効率化、その他土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすことがないこと、3つ目として、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に支障を及ぼすおそれがないこと、4つ目として、農用地区域内の土地改良施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがないこと、5つ目として、土地改良事業等の工事が完了した年度の翌年度から起算して8年を経過

していること、この農振除外の5要件全てを満たす場合に限り、農用地区域を変更することが可能であります。

このように農業振興地域は、国の法律により総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域について指定する地域でありますので、本市の農業の健全な育成と地域の発展を追求するに当たっては、農振除外については慎重に検討しなければならないと考えているところであります。

私からは以上です。

○相田克平議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私からは、3、郷土をつくる人材が育つ、教育と文化のまちづくりについての御質問にお答えいたします。

まず、(1)第2期スポーツ推進計画の策定についてであります。本市では、平成23年に制定されたスポーツ基本法に基づき、平成26年4月に「米沢の未来を共に創りあげるスポーツ文化の確立」を基本目標とする米沢市スポーツ推進計画を策定いたしました。その後、スポーツへの意識の変化やニーズの多様化と取り巻く環境の変化を踏まえ、令和2年9月に現行の後期改定計画を策定し、本市スポーツの振興を図ってまいりました。

国においては、令和4年3月に第3期スポーツ基本計画を策定しており、市町村の計画はこれを参酌し定めるよう努めることとされている中、本市の後期改定計画の計画期間が来年度までとなることから、議員からお話がありましたとおり、第2期スポーツ推進計画の令和5年度中の策定を予定しております。

現行計画の中でも、議員お述べのような競技力向上を推進するという視点は重要視しており、4つの基本方針の一つに位置づけて取り組んでまいりました。

競技力という視点で、本市出身のアスリートの

全国的な活躍について幾つか例を挙げますと、最近では、今年1月に開催されました第75回全日本バレーボール高等学校選手権大会、通称「春高バレー」に3年連続で出場された米沢中央高等学校女子バレーボール部の活躍や、第99回箱根駅伝において、大東文化大学の4区を任された九里学園高等学校出身の大野陽人選手の活躍が記憶に新しいところです。

なお、米沢中央高等学校の女子バレーボール部は、先日2月12日に行われた東北新人選手権決勝で、さきの春高バレーで全国制覇を果たした古川学園を破り、見事初優勝されたといううれしいニュースも届きました。

また、昨年8月に行われた令和4年度全国高等学校総合体育大会陸上競技大会におきまして、九里学園高等学校陸上競技部が、400メートル障害と110メートル障害で2冠を果たし、男子最優秀選手賞を獲得された紺野稜真選手の活躍などにより、男子総合第3位、男子トラック第2位に輝くという大活躍をされました。

そして、来月には、静岡で行われる文部科学大臣杯第14回全日本少年春季軟式野球大会に、市内各中学校野球部からの選抜メンバーで構成される米沢サブマリンが出場されることから、こちらも全国での活躍が期待されているところです。

このように幾つかの例を挙げさせていただきましたが、ほかにも様々な競技において多くのアスリートたちが全国の舞台で活躍されており、市内のアスリートたちの全国的な活躍を、国体での実績という視点で10年前と比較しますと、国体の上位入賞者数(8位以内)という点では、平成25年度の16人に対し、令和4年度は9人と減少しておりますが、出場人数という視点では、平成25年度が54人などに対し、令和4年度が57人ということで、僅かながら増加しており、先ほど申し上げました昨今の活躍状況を見ましても、決してこの10年間で本市アスリートの全国レベルでの活躍が減少しているとは考えておりません。

しかしながら、全国で活躍しようというアスリートのさらなる育成には、その練習環境の整備は大変重要と考えており、中でもスポーツ施設の充実とジュニア期からの指導体制の整備や基礎体力向上は大きな課題であると捉えております。

まず、スポーツ施設等の整備に関しましては、本市といたしましても、できる限り各施設をよりよい状態で御利用いただけるよう管理運営に努めておりますが、老朽化が進んでいる施設も多いことから、限られた予算を調整し、まずは利用者の安全を確保するための修繕・改修を優先して行っているところです。

そのような中、各競技団体からは、施設の新設や修繕等の御要望を多くいただいておりますが、現状では全ての御要望にお応えすることは難しい状況にあります。今後、競技力向上に資する施設としてどのような整備が必要かを各競技団体の皆様と協議しながら、改修や修繕の計画について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、ジュニア期の指導体制についてであります。本市で把握しているスポーツ少年団の指導者数で比較しますと、平成25年度の360人に対し、令和4年度は288人ということで、大きく減少しております。これは、少子化による少年団数や団員数の減少が影響しているものと考えられます。

次に、児童生徒の運動能力についてであります。文部科学省で行っております全国体力・運動能力、運動習慣等調査の合計得点の平均点で平成25年度と令和4年度を比較しますと、抽出学年である小学5年生男子が54.21から51.31に、同じく女子が55.75から54.72と得点が低下しています。同様に、中学2年生男子が42.71から41.52に、女子が51.17から47.99といずれも体力合計得点が下がっています。

しかし、これは平成25年度からコロナ禍以前の令和元年度までは、いずれの学年、性別でも微増か横ばい傾向であり、その後大きく低下していることから、10年間を通して低下傾向にあるわけ

ではなく、コロナ禍によって様々な場面で子供たちの活動が制限されたことによる影響が大きいのではないかと考えられます。

今年5月には、新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザと同じ5類に移行するというでもありますので、できるだけ早期に子供たちの体力向上が図られるよう、小中学校の先生方と一丸となって取り組んでいかなければならないと思っております。

以上のことから、ここ10年ほどの間で、指導者数や国体上位入賞者数などが減少している一方、市内アスリートの活躍や子供たちの体力は必ずしも減少、低下傾向にあるわけではないと考えておりますが、競技力向上による高いレベルでの本市選手の活躍は、市民の皆様のスポーツへの関心や健康意識の高揚など、本市のスポーツ振興において大変重要であることから、来年度策定いたします第2期スポーツ推進計画においては、引き続き競技力の向上を大きな方針の一つに設定するとともに、本市のスポーツ分野が抱える諸課題をどのように解決していくべきなのか、また、どのような方針を計画に盛り込んでいくのか等について、来年度の早い段階から、米沢市スポーツ推進審議会の委員の皆様から御意見をいただきながら検討を進め、市民にとって分かりやすく、そして実効性のある計画となるよう策定作業を進めてまいりたいと考えております。

次に、(2)生涯学習の取組についての御質問にお答えいたします。

まずは、これまでの本市の生涯学習の取組についてお答えいたします。

本市では、生涯各期において、高等教育機関等の地域資源を活用しながら、個人、地域、社会のニーズに沿った質の高い多様な学習機会の提供と、いつでもどこでも誰でも自主的に学び、豊かな交流ができることを目指し、学びの場所や環境の整備に努めてまいりました。

具体的には、最新の行政情報を提供し、地域課

題を話し合う機会を支援する米沢市まちづくり出前講座の実施、山形大学工学部及び米沢女子短期大学と連携した高等教育機関開放講座や生涯学習推進のための各種研修会の実施のほか、市民の生涯学習の中核である米沢鷹山大学の支援を行っております。また、このほかにも市内高等学校と連携して、子育てと命の尊さについて考える機会を提供する「赤ちゃんとのふれあい体験」を実施するなど、学習機会の提供に努めております。

一方、米沢鷹山大学においては、米沢鷹山大学自らが企画・運営する米沢鷹山大学企画講座の実施、市民自らが培った知識や経験を生かし講師となる「市民おもしろなカレッジ」の運営を主な事業としており、これらの事業の着実な実施により、市民の皆様の学習機会の提供や充実を図っております。

令和3年度の米沢鷹山大学における米沢鷹山大学企画講座と市民おもしろなカレッジの事業実績については、米沢鷹山大学企画講座が32講座で受講者数が293人、市民おもしろなカレッジが24講座で受講者数が805人となっており、米沢鷹山大学企画講座については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けることなく増加傾向が見られます。また、市民おもしろなカレッジは、講師となる市民自らが学び、備えたスキルを生かし、学びの成果を発揮できる貴重な場であることから、さらなる認知度の向上のため、ホームページ、SNS等をより積極的に活用し、講座数の増加を図っていきたいと考えております。

次に、市民主体の生涯学習活動を奨励、支援するための米沢市生涯学習ボランティアマナビスト、通称「マナビスト」の状況についてであります。マナビストとは、マナビスト養成講座を受講し指定単位数を修めた方、または通信教育で生涯学習に関する資格を取得された方を対象に教育長が認定した方々です。マナビストとして実際に活動されている方は、令和5年1月末現在で89名となっております。マナビストについては、コ

ロナ禍の影響もあり、令和元年度以降、新規認定者の数は2名のみであるのに対し、高齢等の理由により活動停止者が24人と増加し、これによるマナビストの減少が大きな課題となっております。

マナビストの主な活動につきましては、生涯学習に関する相談への助言及び指導、生涯学習団体の運営に関する側面的支援となっており、令和3年度の活動実績としては、米沢鷹山大学企画講座の32講座のうち、約4割に当たる12講座において講師として活動されるなど、本市の生涯学習の推進に貢献していただいているところです。

これらの状況を踏まえ、本市では新年度においても、米沢市まちづくり出前講座、高等教育機関開放講座及び生涯学習推進のための各種研修会の実施、さらには市民の生涯学習の中核である米沢鷹山大学の支援等を引き続き着実に行っていくとともに、講座、研修会の実施に当たっては、社会ニーズ、開催時期、時間帯等を十分勘案した上で、市民の皆様が参加しやすい環境整備に努めていくことで、市民の生涯学習に対する満足度の向上につなげたいと考えております。

また、米沢鷹山大学においては、米沢鷹山大学企画講座の企画運営、市民おもしろなカレッジの運営を着実にを行うとともに、マナビストの減少対策についての課題の整理を行い、登録者の増加に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 答弁の途中ではありますが、暫時休憩いたします。

午前11時00分 休 憩

~~~~~

午前11時10分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私からは、4、子育てと健康長寿を支えるまちづくりについてお答えいたします。

健康長寿日本一に向けた取組についてですが、初めに、目指すべき姿、本市が考える日本一の姿についてお答えいたします。

少子高齢化が進む社会にあって、本市が今後も活気に満ち、市民にとって魅力あるまちであるためには、市民一人一人の笑顔があふれ、満足のいく日々の生活を送れることが大事であると考えています。そのためには、生まれたばかりの子供から高齢者まで誰もが健康であることが何よりも重要です。それは身体の健康のみならず、心の健康も土台とし、不安や問題に直面した場合には、解決できる糸口が身近にあることが必要であり、また、自分のやりたいことができる、自分らしく生きることができる、そんな市民一人一人が持つ夢や希望をかなえるための手段が身近にあることが必要です。

本市では、子供から高齢者まで市民一人一人が心と体の健康を意識し、自ら健康であるための行動ができるようになることが健康長寿への入り口と捉え、さらに誰もが生き生きと不安なく日々の生活を送り、夢や希望で輝く人たちであふれるまちであることが健康長寿日本一の姿であると考えています。

次に、健康長寿日本一を実現するための指針、指標についてお答えいたします。

健康長寿日本一の根底を支えるための第一歩として、令和元年12月に米沢市健康長寿のまちづくり推進条例を制定しました。そして、次期健康増進計画を包含する米沢市健康長寿日本一推進プランを今年の秋に策定する予定です。

先ほども述べましたが、健康長寿日本一になるための目指す姿の1つ目として、誰もが健康を意識すること、2つ目として、誰もが健康であるた

めの行動ができることとしています。今回策定する推進プランは、健康長寿日本一のこの2つの目指す姿を達成するためのプランであり、健康長寿の土台となるものと捉えています。この2つの目指す姿を実現するための指針、指標については、今後推進プラン策定の中で整理し、推進プラン（案）としてお示ししたいと考えております。

今年度このプランを策定するため、市民を対象に健康に関する意識・生活アンケート調査を実施しました。平成29年度に実施した健康増進推進計画策定のための同様の調査結果と比較して、市民の健康に対する意識については、一部の分野で改善が見られました。市民の健康に対する関心は、少しずつではありますが高まっていると感じています。また、今回新たに質問した中で、かかりつけ医を持つ方は全体の8割、健康であると感じている方は全体の7割いる結果となり、自分自身の健康に対する意識も高い傾向にありました。

自己管理の分野においては、重点的に、運動、健診受診率の向上、減塩の取組を進めてきております。運動においては、官民プロジェクトである「FUN+WALK PROJECT」に令和元年度から参加し、毎年10月に開催される「オクトーバーラン&ウォーク」においては、令和2年度は全国総合1位、令和3年度は総合第3位、今年度は第2位の結果となりました。多くの市民の皆様の健康長寿に向けた歩みを進めることができたと考えております。

推進プランでは、目指す姿の達成に向けての目標数値を示し、具体的な施策を盛り込んでいきたいと考えております。また、事業を展開するに当たっては、様々な団体や企業を巻き込み、本市の特色である学園都市・米沢を生かし、専門分野からの御協力をいただきながら、さらには米沢市医師会や米沢市歯科医師会との連携・協力体制が取れた良好な関係を強みに、健康長寿日本一に向けた取組を展開していきたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 吉田建設部長。

〔吉田晋平建設部長登壇〕

○吉田晋平建設部長 私からは、5の賑わいと交流を促すまちづくりについてのうち、（１）空き家対策についてと、6の安全安心に暮らせるまちづくりについての災害対策のうち、橋梁の耐震化の取組についてお答えいたします。

初めに、近年、人口減少や高齢化などを原因として空き家の数が増加している状況から、周辺へ悪影響を及ぼす管理不全空き家が増加しております。本市では今年度、空き家問題に対して総合的に対応するため、平成30年3月に策定した米沢市空家等対策計画の中間見直しを進めており、その中で、平成29年度から5年ぶりとなる空き家の実態調査も実施したところであります。その結果、先ほど議員からも紹介があったとおり、令和4年10月1日時点での空き家数は約1,700件であり、前回調査から約500件増加し、その数は約1.4倍になっております。

これまで、当計画に基づき、空き家の発生予防、適正管理、利活用対策、管理不全空き家対策などについて様々な施策を展開しているところですが、既に存在する空き家に対応することはもちろんのこと、いかにして空き家の発生を予防していくかについても重要な課題であると認識しております。現在取り組んでおります空き家の発生予防策については、所有者などの責任と管理意識の向上を促すため、空き家に関する問題は所有者などが解決を図ることが原則であること、空き家の管理は所有者に責任があること、周辺に迷惑を及ぼさないよう適正な管理に努めることなどについてのお知らせ文書を広報誌への掲載や固定資産税の通知に同封し、周知・啓発を行っているところです。

また、このたびの実態調査により、空き家となった約1,700件への対応についても、アンケートの実施により回答があった中で、空き家・空き地バンクへの登録希望や、その他相談希望があった

所有者の方には市から連絡するなど、空き家の状況改善につなげていきたいと考えております。

さらに、今年度につきましては、一般社団法人山形県古民家再生協会の御協力をいただきながら、市内2地区の地区委員会・民生委員会と住民を対象に家の終活セミナーを開催したところであります。これは所有者などの方に空き家の適正管理を認識していただくことはもちろんであります。独り暮らしなどで空き家になってしまいそうな方やその近親者に対して、自身の住宅の相続や家の畳み方など、空き家になる前にどのような方策が講じられるかを考えていただくセミナーです。新年度につきましては、セミナーなどを積極的に実施するとともに、空き家利活用や解体などの補助金制度施策も行っております。

また、空き家の維持管理支援面では、老朽化を防いでいくためには、窓開けによる換気や雪下ろしなど定期的な維持管理が必要で、所有者などの居住地が遠隔地の場合にはその負担もさらに大きくなります。そのため、空き家の所有者などが適正に維持管理が行えるよう、除草や雪下ろしの空き家管理委託サービスを実施している事業者の情報、併せて空き家に関する補助金などの情報についても、先ほどと同様に広報誌への掲載や固定資産税の通知に同封し周知を図っており、様々な面から空き家対策に取り組んでおります。

次に、相続登記義務化に向けた対応についてありますが、不動産登記法の改正により、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。相続などによって不動産を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記の申請が必要となることから、毎年6月に発送している納税通知書とともに、法務局が作成した相続登記の申請義務化に関するパンフレットを同封し、市民の方へ周知する予定としております。

このほか、空き家相談窓口を通じて、来庁された方に対して、不動産に関する事情や相談をお伺

いした上で、庁内の関係課と連携を図りながら、必要に応じて不動産登記を所管する法務局への御案内や相続登記手続を行う司法書士会などとの連携を密にし、複雑化・多様化した課題に対して適切に支援し、市民に寄り添った丁寧な対応をしていきたいと考えております。また、改正された不動産登記法の情報を把握するために、空き家担当者研修会などに積極的に参加し、情報収集や職員の能力向上にも努めてまいりたいと考えております。

次に、6の災害対策のうち、橋梁の耐震化の取組についてお答えいたします。

初めに、橋梁の耐震化において、耐震補強の対象となる橋梁について説明いたしますと、耐震補強が必要とされる橋梁は、昭和55年以前の道路橋示方書による基準で建設された、橋長が15メートル以上でかつ橋脚を有する複数径間の橋梁となっており、本市が管理する市道橋303橋のうち、15橋が耐震補強の対象となっているところであります。

本市の橋梁の耐震補強の取組といたしましては、平成30年に発生しました大阪北部地震や北海道胆振東部地震をはじめ、近年激甚化した災害が発生していることから、災害時の避難や救助、一日でも早く平穏な暮らしや経済活動を取り戻すための迅速な復旧・復興に不可欠な交通ネットワークの確保のため、同年に緊急輸送道路を対象とした「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が閣議決定され、耐震化対策の方針が示されたことで、本市では、緊急輸送道路に指定されている路線のうち、米沢駅から八幡原ヘリポート区間にある細原橋及び八幡原大橋の2橋が耐震化対策の対象となり、災害が発生した直後から、避難・救助をはじめ、物資供給などの応急活動のため緊急車両の通行確保が重要であることから、平成30年度から令和3年度にかけて国の緊急対策交付金を活用し、耐震整備に着手したところであります。

現在の整備状況といたしましては、細原橋は令和2年度に整備が完了しているところでありますが、八幡原大橋につきましては橋長が273メートルと長い橋梁であるため、対策を行う箇所が多く、まだ全ての耐震化対策が完了していない状況であります。

現在、本市で管理する市道橋303橋について、米沢市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の寿命を長もちさせる老朽化対策を年次計画で進めているところでありますが、老朽化した橋梁が急速に増加している状況で、その対策に要する費用も年々増加しております。

このようなことから、今後の見通しといたしましては、老朽化対策を年次計画で進めながら、橋梁の重要性や交通量などを勘案の上、老朽化対策による橋梁補修と耐震化対策をセットにして整備を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

〔安部道夫市民環境部長登壇〕

○安部道夫市民環境部長 私からは、初めに、5の賑わいと交流を促すまちづくりについての（2）ゼロカーボンシティの実現に向けての御質問についてお答えいたします。

本市は、令和2年10月にゼロカーボンシティ宣言を行いました。宣言にありますように、2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロというゴールが設定されましたが、スタート地点である宣言を行った令和2年10月時点での二酸化炭素の排出状況と、そこからゴールまでの道のりは不明の状態であり、まずは、地球温暖化対策実行計画に記載した内容を達成に向けて推進していく状況でありました。

その後、令和3年度に、再生可能エネルギー導入目標策定の基礎調査を行い、本市の二酸化炭素排出量と再生可能エネルギーのポテンシャル推計を行ってまいりました。これによりスタート地点を明らかにし、さらに令和4年度には再生可能



エネルギー導入目標の策定に取り組みましたが、これには本市の将来像や重点施策の案、再生可能エネルギー導入に係るロードマップの案を含んでおります。

令和5年度には、再生可能エネルギー導入目標を踏まえて、地球温暖化対策実行計画の改定を行い、再生可能エネルギーの導入拡大に係る取組のゴールと、省エネルギーの推進に係る取組のゴールを設定してまいりたいと考えています。

この省エネと再エネ、2つの取組のゴールが見える化されることにより、市民、企業、行政の役割や行動指針が明確になり、納得感を持って自分事として徹底した省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーの導入拡大が進んでいくものと考えております。

次に、令和5年度の新規事業として計画しております、国の人材面からの地域脱炭素支援については、外部専門家を招聘し、ゼロカーボンシティの達成に向けた事業の推進に関するアドバイスを受けようとするものですが、この推進すべき事業に関しては令和5年度に地球温暖化対策実行計画に盛り込むこととしており、その中身については、本市の地域特性や地域課題の複数同時解決に資するような施策となるよう考えているところです。また、この招聘事業により、環境に関わる人たちの資質や能力の向上、そして行動変容につながるものと考えております。

続きまして、6の安全安心に暮らせるまちづくりについての災害対策についての中の防災教育についての御質問にお答えいたします。

初めに、自主防災組織の組織率、訓練の状況についてですが、本市の自主防災組織は、令和4年12月末現在、226組織が結成されており、全世帯に対する割合となる組織率は70.4%となっております。前年同期と比較しますと、組織数は8組織増加しましたが、県全体から見ますと低い状況であります。

訓練の状況については、昨年10月の米沢市総合

防災訓練に地域の方にも参加いただいたほか、自主防災組織による防災訓練は、本市が把握しているだけでも63組織が取り組んでいるとともに、コミュニティセンターの協力を得ながら、夜間停電時及び冬期間の災害に備え、地域の自主防災組織の方を交えて避難所開設訓練を実施したところです。さらには、防災に関する出前講座は15回実施しておりますが、自主防災組織のみならず、福祉関係団体など様々な団体から要請があり、日頃の備えや災害時の対応に係る啓発活動を行っているところです。

このような状況ですが、日頃からの防災の取組としては、自主防災組織については組織率100%を目標としております。特に市街地の組織率は低い傾向となっており、組織率向上のため、コミュニティセンターには組織化への協力依頼をしておりますが、人口減少に伴う町内会組織の高齢化及び若い方の町内会活動への参加率の低下が要因であるともお聞きしております。

また、新型コロナウイルス感染症により、町内会活動も中止・自粛を余儀なくされ、人と人との接触が制限され、住民同士の交流が少なくなったことも影響していると思われます。そのため、町内会ごとの自主防災組織の設立だけでなく、複数の町内会が一つになって自主防災組織を立ち上げ、コミュニティセンターが主催する防災訓練等に参加するなど、地域で防災に取り組む方法を周知するとともに、新規で自主防災組織を設立した場合や防災訓練等を実施した場合は、継続して防災資機材購入の支援を行っております。

次に、児童生徒に対する防災教育の取組については、昨年10月の米沢市総合防災訓練において、主会場の興譲小学校の全児童も避難訓練、初期消火訓練などを体験するなど、防災教育に寄与したものと感じたところです。興譲小学校ではさらに今年2月3日、学校からの依頼により、4年生を対象に授業の一環として防災の基礎知識の講座を開催しました。小学生のうちから防災について

学ぶことは、本人のみならず、学んだことを家庭に持ち帰り、防災について話し合うことにより、防災の基本である自助の意識を高めることが期待されます。

また、市内には、浸水想定区域内または土砂災害警戒区域内に所在している事業所が幾つもあることから、出前講座等を活用しながら、防災・減災に関する助言等を行い、従業員や顧客の安全確保と業務の継続の2つの災害対策が求められる事業所等を支援しております。

最後に、このたびの議会に、避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例の議案を提出しておりますが、名簿の管理や災害時における避難支援など、自主防災組織の果たす役割はますます重要になるとともに、個別避難計画の作成を進めていくには、自主防災組織の育成及び結成の促進が急務と考えております。そのためにも市民一人一人による自助の取組と、地域住民が自分たちの地域は自分たちで守るという共助の推進を図るため、様々な防災教育を継続的に実施してまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 高橋上下水道部長。

〔高橋伸一上下水道部長登壇〕

○高橋伸一上下水道部長 私からは、6、安全安心に暮らせるまちづくりについての災害対策についてのうち、防災インフラ整備の取組について、市街地の浸水対策などを中心にお答えいたします。

本市では、昨年の8月3日から4日にかけて、24時間降雨量が256ミリメートルと、観測史上最大を記録しました。近年の気候変動の影響により全国的に大雨が頻発し、河川の堤防の内側に位置する市街地の水路があふれるなどのいわゆる内水による浸水被害が増大していることから、国においては、下水道法や水防法を含む流域治水に係る9つの法律を改正する、通称「流域治水関連法」が令和3年度に施行され、各自治体で雨水出水浸

水想定区域の指定が義務づけられました。

区域を指定することにより、大雨時における内水浸水の被害が想定される区域を明確にすることと、浸水した場合の予想される深さを明らかにし、危険度などの情報を住民等に的確に伝達することで、適切な避難行動を促進することを目的としております。

内水による浸水被害は、河川からの外水被害と比較すると、一般的には区域は狭く、浸水の深さは低いものの発生頻度が高く、市民生活や企業活動にも密接な関わりを持っていることから、本市では、市街地での内水浸水対策を具体的に検討するため、令和5年度から側溝や水路等の排水施設や雨水の流れ方などの現況調査を行いたいと考えております。その調査には2年ほどかかると見込んでおり、その後、調査結果を踏まえたシミュレーションを行い、内水浸水想定区域図を作成し、ハザードマップにも反映する計画としております。

内水浸水想定区域図は、内水氾濫が発生した場合に浸水が想定される区域や浸水の深さを表示した図面のことでありますが、これにより視覚的に分かりやすい情報発信を行い、被害の最小化につなげるとともに、現況調査の結果を基に、道路・水路管理者、関係部署とも協議をしながら、従来の想定を超える集中豪雨に対応した効果的な治水対策を検討していきたいと考えております。

なお、浸水被害を軽減するため、建設部土木課では日常の維持管理として、パトロールによる水路や側溝の土砂堆積状況の調査及び土砂しゅんせつを行っており、そのほかに市民との協働活動として、側溝蓋の撤去・再設置を市が行い、地元町内会などで側溝内の土砂上げを行う事業を実施しており、例年、約20前後の団体からの申請があり、今年度は29団体で実施しているところです。

また、計画的な維持管理としては、雨水浸透ますを定期的に清掃するとともに、最上川に接続す

る排水樋門について、例年、洪水期前に国で実施する合同点検に合わせ、通水断面を阻害する支障木の伐採や土砂しゅんせつを行うとともに、横断する水路の土砂しゅんせつなどを実施し、浸水被害の軽減に努めております。

次に、震災などの防災インフラ整備の取組として、水道及び下水道施設の耐震化の状況についてお答えいたします。

初めに、水道施設の耐震化の状況であります、米沢市地域防災計画における上水道施設の災害予防対策として、現在は市立病院や避難所などの重要給水施設までの配水管が連続した耐震管となるよう、優先的に整備を進めております。災害時においても被害を最小限に抑え、水道水の安定的な供給ができるよう努めてまいりたいと考えております。

なお、本市全体のいわゆる基幹管路の耐震管率は、今年度末で20.8%となる見込みであります、まだまだ低い状況でありますので、今後とも計画的に取り組んでまいります。

次に、下水処理施設の耐震化については、本市の下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設の持つ機能等などから優先順位を定め、令和3、4年度に浄水管理センターの管理棟の耐震化工事を実施し、令和6、7年度で、浄水管理センターの沈砂池ポンプ棟及び上新田中継ポンプ場の耐震化工事を実施する予定であります。

また、下水道管渠の耐震化の状況であります、阪神淡路大震災の後、平成10年度以降に敷設した管渠については耐震化施工をしております、令和4年3月末時点で総延長約306キロメートルのうち約127キロメートル、率にして41%が耐震管渠となっております。今後とも計画的に耐震化対策を進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、7の持続可能

なまちづくりについてのうち、（１）と（２）についてお答えいたします。

初めに、（１）のデジタル田園都市国家構想総合戦略について申し上げます。

国におけるデジタル田園都市国家構想総合戦略は、議員お述べになったとおりであります、デジタルの力を活用した地方創生を加速化・深化することで、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指しつつ、東京圏への一極集中を是正し、また、各地域で既に取り組まれているデジタル技術活用の優良事例を横展開するなどしながら、地方の社会課題解決を進めていこうとするものであります。

本市としましては、国の総合戦略を踏まえ、令和元年度に策定しました第2期米沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略を令和5年度に（仮称）米沢市デジタル田園都市国家構想総合戦略として改定することとしております。

具体的には、本市の現在の総合戦略の4つの基本目標である、1つ、産業・雇用対策、2つ、社会動態対策、3つ、自然動態対策、4つ、地域づくり対策を継続しながら、これまでの総合戦略にはなかったデジタル技術を活用した具体的施策を盛り込み、まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立することで、市民が生活する上でデジタル化前よりも便利になったと実感できる地域社会を目指すとともに、デジタル化による行政事務効率化や財政負担軽減が実現されるような地方創生の取組を加速させ、人口減少社会に対応するための戦略としていきたいと考えております。

策定に当たっては、全国のデジタル技術の先進事例などを全庁的に共有しながら、職員のデジタル化への意識づけを行い、市民の利便性向上や業務効率化に直結する効率的な事業を戦略に盛り込んでいきたいと考えております。

デジタル化の具体的事業につきましては、NECパーソナルコンピュータ株式会社やデジタル関連企業の知見も活用しながら検討するとともに

に、eスポーツやマイナンバーカードの活用なども考えてまいります。

総合戦略の策定体制であります。市内体制として市長を本部長とし、各部長で構成する米沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略本部会議において基本的な方向性などを十分に協議、共有し、それを各部署で共有することで全庁的な取組としてまいります。

また、外部委員による審議体制としては、本市の地方創生の推進に関し、外部有識者から意見を頂戴する附属機関である米沢市行政経営市民会議において御意見をいただく予定としております。

次に、(2)の第2次置賜定住自立圏共生ビジョンについてお答えいたします。

定住自立圏構想については、議員お述べのとおりであります。平成30年度に本市を中心市とした置賜3市5町で置賜定住自立圏を形成し、令和元年度から令和5年度までを計画期間とした置賜定住自立圏共生ビジョンを策定し、事業を進めているところであります。

置賜定住自立圏での主な成果として、まずは置賜成年後見センターの設置が挙げられます。置賜成年後見センターは昨年4月に設置され、成年後見制度の一次相談窓口である各市町の担当部署からの相談を受けるほか、弁護士など専門的な知識を有するメンバーで構成され、受任候補者を検討するために設置される受任調整会議の運営など、単独自治体では対応や体制構築が困難な業務を実施しております。

次の成果としましては、広域観光の推進が挙げられます。置賜圏域内の豊かな自然や歴史、文化などの資源を生かした広域観光の推進を図るため、観光資源の発掘、魅力の向上、情報発信等の取組を行ってまいりました。道の駅米沢を中心として、圏域内の道の駅や観光案内所等が連携した情報発信やイベントの開催を行うことにより、単独自治体で行うよりも効果的なプロモーション

活動ができたものと捉えております。

定住自立圏が形成されたことで、分野ごとにワーキンググループを設置し、3市5町での課題の共有や事業の情報交換が図られるようになったことも成果であると捉えております。

また、財源確保の観点から申し上げますと、定住自立圏の中心市においては、8,500万円程度を基本額として加算措置もあり、本市においては約1億円程度の特別交付税措置が講じられております。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響によって、ワーキンググループ活動が当初の予定どおりにいかなかった面があり、課題であったと考えております。

次年度、令和6年度から令和10年度までを計画期間とする第2次置賜定住自立圏共生ビジョンを策定することとしておりますが、分野ごとのワーキンググループでこれまでの取組状況を評価・検証しながら、具体的な内容をまとめていきたいと考えております。

また、昨年12月に開催した3市5町の首長を構成メンバーとした置賜定住自立圏推進協議会において、ゼロカーボンやDX等の新たに取り組むべき課題について、新規の項目として次期ビジョンに盛り込むことを基本的な考え方として確認したところであります。

今年の秋頃までを目途とし、ビジョンの骨子案を取りまとめ、各市町の議会にも報告しながら、令和5年度末に策定を完了したいと考えております。

私からは以上であります。

○相田克平議長 神保総務部長。

〔神保朋之総務部長登壇〕

○神保朋之総務部長 私からは、7の(3)現在そして将来における財政の見通しについてお答えいたします。

令和4年度の決算見込みにつきましては、国際的な原材料価格の上昇やエネルギー・食料価格の高騰などの影響により、市税は市民税を中心に落

ち込むと見込んでいたものの、決算見込額は当初の見込みを上回るものと推測され、普通交付税も臨時的な財源措置がなされたことなどにより、当初の見込みよりも収支は改善するものと見込んでおります。

このように、社会・経済情勢が厳しさを増す中においても、国、地方ともに税収が堅調に推移したことに加え、令和2年度までを計画期間としていた財政健全化計画に掲げた施策については、これ以降も継続することを基本としつつ、職員一人一人が歳出削減や財源確保の意識を持って予算編成や執行に臨んでいることによる効果などもあり、近年の決算は当初の見込みよりも好調に推移してきているところです。

一方、令和5年度当初予算と同時に公表した今後10年間の財政見通しにおきましては、現在整備を進めている市立病院建設事業などの大規模事業により、市債の借入に伴う公債費の増加や維持管理費用を含めた将来負担を見込んでいる状況でございます。今後数年間は積極財政が続いていくこととなると考えてございます。

このため、特に市庁舎建設事業の旧庁舎の解体などのために発行する市債の返済につきましては、通常の返済期間よりも短い期間での返済となることから、令和5年度以降、令和8年度までの実質単年度収支が大きくマイナスになると見込んでおります。この対応といたしましては、これまで積立てを行った財源調整のための基金から取り崩すことで財源を確保し、後年度負担の平準化を図っていくこととなりますが、同時に、さらなる行財政改革にも取り組むなどして、これまで以上に歳入の確保や歳出の抑制を図ることにより、中長期的な健全財政の維持を図ってまいりたいと考えております。

また、将来への投資といたしましては、今年度は、世界農業遺産認定を目指す紅花の普及促進に向けた「最上川源流よねざわプロジェクト」や米沢市版DMO「米沢観光推進機構」の設立など、

本市の地域資源を生かした取組を実施したほか、来年度は、国の地域力創造アドバイザー制度を利用した地域づくり人育成塾を実施し、将来を担う若手人材を育成するなど、未来に向けて本市が今後とも持続的に発展するための取組を推進していくこととしております。

私からは以上です。

○相田克平議長 中村圭介議員。

○23番（中村圭介議員） それでは、時間が残っておりますので、再度2回目の質問させていただきたいと思っております。限られておりますので、順不同で質問させていただきます。

まず初めに、先ほど答弁がありました財政の見通しについて御質問させていただきたいと思っております。

まずは、健全化の効果が一定程度表れているという答弁をいただいたことに私もすごく安心したというか、非常によかったと一定の評価ができるものと思っております。しかし、この質問をしたときに、一方でやはり緊縮財政となって、政策に何らかの制限がかかったりしていないのかという心配もいまだに思っております。例えば、新たに出てくる新規事業などを見ましても、やはり当然、実施計画等に登載されているものが計画的に上がってくると、これはもちろん分かりますが、政策を見ても例えば国のひもつきの事業であったり、なかなか単独で議会等から意見があるようなものに対して、迅速に対応できているような事業が非常に少ないという印象を私個人としては持っております。

例えばどうなのでしょう。そういった一件査定の中で、ゼロ査定となるような事業というのはこれまで結構あったりしたものなのでしょうか。そういった上限とか、圧力というか、そういった何か暗黙のルールといいますか、そういったものがあるのでしょうか。ぜひお知らせください。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 予算査定の中におきましても、

ゼロ査定ということも実際にはございました。ただし、それも全体の予算の中でどのようなバランスで、どのような事業について力を入れていくかということで、各部各課での話を聞いた上で、やむを得ずゼロ査定となることもあったということとは申し上げておく必要があるかと思います。

ただ、それにつきましても、やはりスクラップ・アンド・ビルド、もしくは将来的な計画、実施計画、それぞれのバランスの中でやむを得ずそういったこともございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、先に向けた事業というものも幾つか組ませてはいただいておりますので、取捨選択といいますか、優先順位をつけた中での予算作成になることは御理解いただきたいと思います。

○相田克平議長 中村圭介議員。

○23番（中村圭介議員） 分かりました。今、一生懸命、引き続き財政健全化に努められていると思いますけれども、その目的というものは、今直面する課題に当然政策的な経費を捻出するためだと私自身は考えております。それがなくて絞り込み、絞り込みを行っていけば、このまちの将来的な発展は見込めません。今総務部長からスクラップ・アンド・ビルドというお話がありましたけれども、経常的経費を削っていくというのは相当大変だと思うのです。ですから、やはり今後はスクラップ・アンド・ビルドの逆、先にビルド、必要な政策を打ち出して、そして優先順位をつけてこれまでの経常経費を残念ながら削っていく。そういった考えで、やはり政策の優先順位をしっかりとつけると、そういう考え方も必要になるのではないかと考えますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 議員おっしゃるように、将来的な政策の組み方ということは、予算を組む上で大変重要であると思います。実施計画の策定など、これから様々な手法の中で前向きに検討してまいりたいと思います。

○相田克平議長 中村圭介議員。

○23番（中村圭介議員） 計画的な予算計上・要求というのは当然ながら理解しますが、なかなかこれをやってはどうかというのが忘れた頃に事業として出てくるというのが多いです。世の中というのは刻々と変化しています。一年で変わる、半年で変わることもある。単年度で必要な予算についてはしっかり要求できると、やはりそういった体質を今後ともつくっていただきたい。いい意味で財政課と各課が議論できる、ぜひそういう状況を生み出していただいて、刻々と変化する情勢に対応できるような、フットワークの軽い予算要求ができるような土壌をぜひつくり出していただきたいと思います。どうでしょうか。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 議員おっしゃるとおり、行政の弱点としては、やはりフットワークの軽さがないところということは重々承知しております。なかなか難しい面もございますけれども、今の議員の御助言を参考にしながら、前向きに検討してまいりたいと思います。

○相田克平議長 中村圭介議員。

○23番（中村圭介議員） 各部長前向きに、総務部長は検討するというお話ですから、ぜひ、どんどんと御相談いただいて、必要なもの、優先順位はしっかりと見定めていただいて、スクラップするものはスクラップして新たなビルド、これを前向きに進めていただきたいと強く思います。

下から行きますか。安全安心に暮らせるまちづくりについて伺いますが、自主防災組織、226組織で70.4%とお話がありました。この中で訓練しているが63組織あったというお話です。自主防災組織をこれからもっと増やしていく、組織率を高めていくということは大変重要かと思うのですが、つくって終わりというところがないかという心配をしております。やはり訓練というのは1回して完全に身につくものではなくて、やはり定期的に訓練を重ねていく、これが重要かと思

うわけです。

そういった意味で、行政手法でもう少し自主防災組織での訓練・講習を市民にも促していく、計画的に市民の意識向上を図っていくという考えが必要かと思えますけれども、その辺の認識をお知らせください。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 おっしゃるとおりだと私も認識しておるところです。やはりつくただけではなく、活動してこそその意義というものがございいます。そういった意味では、結成、そしてその維持ということに関して、地域の支援となるような取組をしていく必要があると考えているところでございます。

○相田克平議長 中村圭介議員。

○23番（中村圭介議員） 必要性としては共有できたかと思えますので、どうすれば、これまでの226組織、組織率を上げるのはもちろんのこと、この団体がそういった勉強会を自主的に行っていくような枠組みづくり、ぜひここにも力を入れていただきたいと思えます。

あと、学校の教育でお話いただきましたが、話の中身とすると避難訓練的な内容のお話が多かったように思うわけですね。学習指導要領の中にも安全とか災害とか防災などという言葉もあるかと思うのですが、避難訓練以外の教育というものは何か教育現場では行われているのでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 子供たち、いざというときに対応できるということでは、やはり頭の中だけで理解できるものではないので、体験を通してということで訓練を大事にはしておりますが、毎回訓練だけではなくて、基礎・基本の心構えというか、そういったところは常々、学級活動やホームルーム等でも指導はしているところでございます。

○相田克平議長 中村圭介議員。

○23番（中村圭介議員） 分かりました。あと深

くは申しませんが、例えば学校周辺が浸水想定区域になっているようなエリアもあったり、児童生徒が自分のすぐ近くの自宅周辺、学校周辺がどのような危険エリアになっているのか、有事の際の避難経路はどれが適切で正しいのかという知識も、やはり学校にいる場合であれば教職員の先生方の適切な避難誘導等がありますから、それはあまり心配しておりませんが、それ以外です。そういったとき、いつ災害が起こるか分かりませんので、ぜひそういったところも今後指導していただきたいと思えます。指導は、もしかしてされていますか。そういった部分はどうでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 議員がおっしゃるとおりで、やはり様々な災害が身近でなくとも国内あるいは県内で起きたときに、教職員は子供たちの発達段階に合わせてその都度指導して、もし自分の身近に起きたらということも置き換えておりますし、家庭との連携なども大切にしていきたいと、そのように取り組んでおります。

○相田克平議長 中村圭介議員。

○23番（中村圭介議員） 安心しました。引き続き、そのような指導を継続していただければと思います。

では、次、大項目の5に移ります。

空き家対策に関してですけれども、やはり1,700件近い空き家が出たというあの報告、私も本当に残念というか、びっくりしたところでありました。納税通知書等の中にそういった啓発文書を同封しているということでありましたが、ぜひその1,700件の方に引き続きやはり個別にでも、草刈りや雪下ろしなどの適正管理、場合によっては空き家バンクでの取引の成功事例だとか、あとは支援制度の案内、定期的にそれを送ることで、それを受け取るたびにやはり空き家所有者、管理者も意識することにつながると思うので、ぜひまた継続してそういった案内通知文を送っていただきたいと思えますが、どうでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 空き家対策につきましては、やはり様々な施策を展開していかないと、一つだけの施策ではなかなかうまくいかないと思っております。議員から御提案いただいた内容につきましてもしっかり検討いたしまして、実施に向けて検討していきたいと思えます。

○相田克平議長 中村圭介議員。

○23番（中村圭介議員） ぜひやってください。もうその1,700名の方は確実に、自分が居住のために供しない不動産物件を把握しているのが確定しているわけですから、まさに訴えるべき方というのがもう明確になっておりますので、ぜひその方へのどのようなアプローチが適正管理を促すことができるのか、また場合によっては、市内での不動産流通を促せるかということを考えていただいて、ぜひしかるべき対応を取っていただければと思います。

あと、相続登記の関連でありましたけれども、先ほど法務局や司法書士という話、その連携は当然であります、やはり窓口相談の中で遺産分割協議の話だ、不動産登記となると、その登記の手法だけではなくて様々な事情、そういったものがあるかと思えます。勉強されるということでありましたが、ぜひ本当に対応する職員のスキルアップ、そういったものに取り組んでいただきたいと思えます。また、相談窓口の充実ですね。いま一度、この件につきましてのお考えをお聞かせいただければと思います。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 相続登記の問題につきましては、空き家対策に大きな影響があるものと捉えておりますので、今後につきましても、所有者それぞれの複雑な事情もあるかと思えますので、その辺を丁寧に聞き取りながら、あと専門性も高いところから、やはり司法書士会であったり、土地家屋調査士会との連携も非常に重要となってくるので、そういったところを強化しながら

対応してまいりたいと考えております。

○相田克平議長 中村圭介議員。

○23番（中村圭介議員） まさにこの不動産登記法の改正というのは、我々の地方都市にとってはありがたい法改正だと思うわけです。土地所有者を調べて法務局で出た住所で現在地に行って、存在していない、建物がない、そこに住んでいないとなると、せっかくの民間での流通がやはりそこで止まってしまうなどという事例はたくさんありますので、ましてや不動産登記、相続登記に関しては罰則規定もあります。そして、さらにその翌年からは住所変更登記までも義務化になってくるということなので、法務局に行って聞いてこいではなくて、積極的にPRして、しっかりと手続を行ってくださいという案内をぜひ行っていただきたいと思えます。よろしく願います。

大項目の3に移ります。スポーツ推進計画の策定について伺います。

こちらは教育長から、私が心配した全国大会の出場者ですとか、児童生徒の運動力の低下、さほどではないということであるところでありましたが、でも、一つここは教育長にお願いがございます。お願いというのは、この新しい計画を策定する際に、各団体の意見をよく聞いていただきたいということなのです。

私はこの質問をする際に、正直ほかの団体の話の聞き取りはほとんどできておりませんが、私の立場で言えば、私はレスリングをやっていました。ちびっ子レスリング、小中学生の指導者もいます。だけれども、練習場がないのです。米沢工業高等学校にしか常設マットはなくて、しかもコロナ禍で練習できる場所がない。これは根本的に大変なことなのです。そこで育った子供たちが、小中学生の練習場が整っていないがゆえに県外の強豪校に移って、全国大会で活躍したなどという、うれしい反面、悲しい事例もあつたりするわけです。

だから、教育長も練習環境の充実ということに



関しては極めて重要だとおっしゃいました。これはほんの一例だと思います。ぜひそういったものを探るためにも、各団体から悩み事というか困り事含め、ぜひ聞き取りを行っていただいて、それらを整理した上で政策策定を行っていただきたいと考えますけれども、いかがでしょうか。

○相田克平議長 土屋教育長。

○土屋 宏教育長 議員お述べのとおりだと思います。まず、実態把握をしっかりと、計画を策定していくようにしたいと思います。

○相田克平議長 中村圭介議員。

○23番（中村圭介議員） そうしますと、教育委員会だけでは解決できない問題も出てこようかと思えます。例えば今空いているような公共施設の一部を借りて練習させてほしいとか、例えばレスリングだと少しあればマットを敷いてできるのです。だから、公共施設の利活用という面も一方で出てこようかと思えますので、指導者も充実してみんなやる気があるのに、練習場がなくて子供たちがよそに出ていってしまうなどという本当にこの悲しい状況を、うちのレスリングだけであればいいのでしょうかけれども、ほかでもそのようなことが起きては本当に悲しいので、ぜひともその辺の重要な対応をお願いしたいと思います。公共施設の利活用、この点も踏まえてぜひ検討をお願いします。どうでしょうか、教育委員会で答弁できますでしょうか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 ありがとうございます。私どもとしましては、庁内横断的に様々な情報を共有しながら、練習の体制、環境の整備についてはしっかりと努めていきたいと考えております。

○相田克平議長 中村圭介議員。

○23番（中村圭介議員） その辺、ぜひ聞き取りしていただきながら、対応策も踏まえた計画策定を心から願います。お願いします。

あとは、生涯学習の取組について伺います。

鷹山大学をはじめとして、各種出前講座や企画

講座、市民おもしろなカレッジ、様々な取組をなされてきたという報告を受けましたけれども、一方で、これは聞き取りの際にもお話はさせていただきましたが、やはりもう鷹山大学任せではなくて、ある程度計画的に学び、生涯学習を進めていくべきではないかと私自身は考えております。

例えば市民任せで事業メニューをつくるということではなくて、先ほどの防災の話もそうです。例えば市として計画的に進めていくべき学びを順次提供するような方策、またあとは学びの場所の提供であったり、そしてそこで学んだ人たちが地域に戻ってその学びを生かせる、活躍できる仕組みづくり、そういったものを踏まえた、要するに目的を持って計画的に進める生涯学習をぜひ推進していただきたいと思うわけでありましてけれども、ぜひそのお考えをお聞かせいただければと思います。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 議員がお述べのとおりであります。学びの成果を地域に生かす、その仕組みづくりが大変重要だと思っております。まちづくり出前講座等で本市の施策、あるいは考え方を市民の方々に十分お伝えした上で、そういったものを各地域、各団体でありましたり、そちらの皆様伝えていくということは重要だと思っておりますので、今現在、教育振興計画においてもその一つとして施策を掲げております。ここ数年、新型コロナウイルス感染症の影響によってなかなか取組が進んでおりませんが、今後は他自治体の先例でありましたり、各団体の様々な知見を利用しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○相田克平議長 中村圭介議員。

○23番（中村圭介議員） いろいろネットなどで調べてみますと、面白い取組だと思うような自治体は結構ありました。やはりそれらの自治体に共通しているのは、生涯学習の名は違えど、推進計画等しっかりとビジョンを持って政策を推進

められております。ぜひ、そういった意味で計画的に進める、これもひとつ参考にしていただきながら、よりよい環境づくりに努めていただければと思います。

あとは、最後に中川市長にお伺いします。今回もかなりの項目を上げさせていただきました。質問項目、例えば新産業団地の整備であったり、オーガニックビレッジ宣言、あとは中川市長肝煎りの健康長寿日本一、ゼロカーボンシティ、デジタル田園都市国家構想総合戦略、今答弁をいただいても、全て新年度において道筋を立てるべき重要な事業、令和5年度の早いうちに道筋を立てなければいけないどれも重要な事業だと思っております。ぜひ中川市長には、その道筋、レールをしっかり敷いていただきたいということをお願いしたいと思います。その思いを最後、中川市長からいただいて、質問を終わらせていただきます。

○相田克平議長 中川市長。

○中川 勝市長 就任期間が今年の12月21日までと、そういった中で新たな事業に取り組むということは後々の問題等にも関わってきますけれども、今議員が述べられたいろいろな手がけてきた事業につきましては、今年度の中で全て完了するというわけにはいかないものも結構ありますので、そういったことも含めまして、ただ、今述べられたそれぞれの事業については、やはり一定程度の道筋を立てて、そして行政は継続してまいると。これも重要なこれからの米沢市が発展する上で取り組んでいかなければならないことだと思っておりますので、そういった一つ一つの方向性については可能な限りその方向性を示していきたいと、このように考えております。

○相田克平議長 以上で一新会、23番中村圭介議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時09分 休 憩

午後 1時10分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

至誠会、19番島貫宏幸議員。

〔19番島貫宏幸議員登壇〕（拍手）

○19番（島貫宏幸議員） 皆さん、こんにちは。至誠会の島貫宏幸です。

初めに、2月6日に発生したトルコとシリアの地震で亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また、昨年2月24日に起こったロシアによるウクライナ侵攻から1年が経過しました。犠牲になられた皆様に哀悼の意を表するとともに、国際社会に混乱をもたらした侵攻に強く抗議し、一日も早く終結することを願うところであります。

我々至誠会は、相田克平、木村芳浩、小島一、井上由紀雄、古山悠生、そして私の6名で活動してまいりました。御承知のとおり、今回の3月議会は任期中最後の定例会になりますが、本市の当面の課題について、会派を代表させていただいてまいりたいと思います。

また、この3月で定年退職される職員の皆様のこれまでの御労苦に対し、心から感謝を申し上げ、質問に入ります。

大項目1、昨今の社会情勢から考える持続可能な市政の在り方についてお伺いします。

3年に及ぶコロナ禍が社会全体の生活環境を変化させ、現在も大きな影響を与えています。それに加え、ロシアによるウクライナ侵攻以降、平和の上に成り立っていたグローバル社会に乱れが生じ、資源価格高騰に端を発した物価の上昇で、産業や国民生活が苦境に立たされています。経済活動の停滞と物価の上昇が同時に進行する、いわゆるスタグフレーションも依然として強い傾向にあります。

こうした状況を踏まえ、新年度の市政運営に当たり重要視すべき政策課題をどのように捉えているのかをお聞きします。

昭和49年の狂乱物価以来の近年まれに見る物価上昇の背景にもなっているエネルギー価格の上昇は、ウクライナ情勢を受けて石炭や液化天然ガスなどの輸入価格が上昇し、燃料費調整額が値上げされたものによるものです。政府では電気・ガス価格激変緩和対策事業を実施し、2月の検針分から10月検針分まで適用することとなっておりますが、電力大手各社では、従量電灯など規制料金の値上げを申請しており、4月以降の値上げが予定されています。

新年の予算編成には、こうした値上げ傾向については一定の予測はされてきたと推察しますが、物価及びエネルギー価格高騰対策は、新年度予算に十分に反映されているのかをお聞きします。

本市は、昨年SDGs未来都市に選定され、SDGsの推進は来年度の重要施策の一つであると認識しています。施策を推進するために、昨年4月に市長から委嘱されたSDGs推進参与ですが、SDGsの推進のみならず、米沢市版DMOの設立やゼロカーボンシティの推進など多方面で活躍されました。残念ながら、今年3月までの任期を待たず退職されたことに驚かれた方も多いと思います。この退任によりSDGsの推進が停滞することへの心配や、任期途中で退任に市民から疑問の声が少なからず聞こえております。

そこでお伺いしますが、前SDGs推進参与の活動をどのように評価されているのか。また、委嘱された責任をどのように感じておられるのか。市長の御所見をお聞かせください。

次に、大項目2つ目の本市産業の中長期ビジョンについてお伺いします。

3年に及ぶコロナ禍で、本市の経済は大きく傷つきました。行動制限により、特に飲食関連や旅行業、サービス業、旅館やホテル、タクシーや貸

切りバス、自動車運転代行業などに深刻な影響が出ており、現在も回復が道半ばの状況にあるのではないのでしょうか。

これまで国の支援策として、持続化給付金やいわゆるゼロゼロ融資、消費喚起事業など経営を支える施策が実施されてきましたが、経済の回復基調を待たずに融資の返済が始まるなど、経営の先行きを不安視する声もあります。さらには、原材料及びエネルギー価格高騰が続いています。多くの産業が出口を見いだせず、苦境に立たされているのではないのでしょうか。

そこでお伺いします。

本市の産業振興施策の現状と将来展望及び課題をどのように考えているのかお聞きします。

米沢商工会議所では、会館の老朽化に伴い新会館整備を行い、館内に米沢市産業振興センター（仮称）を設け、製造業のマッチングや内発型のものづくり、起業の拠点として、事業創出支援並びに産学官の交流や地域おこしの拠点としての機能を持たせ、ビジネスカフェなどを備えた施設に加え、政府系金融機関である日本政策金融公庫の設置も併せて計画されております。具体的計画は現在も協議が重ねられていると聞き及んでいますが、米沢市産業振興センター（仮称）の整備における支援をどのように考えているのか。市としてどのような内容であれば整備に財政的支援ができるのか、お聞きします。

米沢市では2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。カーボンニュートラルの実現は並大抵の努力では実現できず、エネルギー・産業部門の構造転換、大胆な投資によるイノベーションの創出といった仕組みを大きく加速させる必要があります。これを踏まえ、経済産業省が中心となり、関係省庁と連携して2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略を策定しました。グリーン成長戦略では、産業政策・エネルギー政策の両面から、成長が期待される重要分野について実行計画を策定し、具体的な

見通しを示しています。

こうした目標の実現を目指す企業に対し、本市としてはどのような支援を行っているのか。また、成長分野の産業創出や支援をどのように考えているのか。実現を後押しするため、産学官金連携は欠かせないものと思いますが、現状はどのようなになっているのかをお聞きます。

地方都市にとって若年層の流出は深刻な問題であり、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に東京都への転入超過数が減少傾向にありましたが、最近では再び転入超過数が増加に転じています。本市においては、山形大学工学部や米沢栄養大学など4つの大学や専門学校が立地する学園都市であるため、10代後半の転入数が超過するものの、大学や短大の卒業に伴い、多くの学生が県外に流出しています。また、同様に高校を卒業した後に、進学や就職で若者が県外に流出しています。

今後もこうした若年層の流出は続くものと考えられ、いずれは深刻な人材不足が引き起こされることが心配されるところです。本市の若年層の流出による人材不足の現状はどのような状況なのか。また、対応策はどのようなものであるかお聞きます。

続いて、農業分野に関する質問です。高齢化や後継者不足が深刻化する中で、集落や地域が抱える人と農地の問題を解決するために、未来の設計図となる人・農地プランを自治体で作成することが求められ、本市では令和2年度に全地区での人・農地プランが実質化されています。

令和4年5月には、関連の施策が見直され、農業経営基盤強化促進法などの改正法が成立し、人・農地プランが法定化されました。これは、地域での話し合いにより、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定め、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しながら、農地バンクを活用した農地の集約化を進めることが目的とされており、しかし、地域計画を策定する上

で自治体や農業委員会などの現場での負担や、担い手へのこれ以上の集約は困難を極めるなど、農地集約の難しさが浮き彫りになっています。

そこで、農地集約に関する現状の課題と進捗状況、課題解決に向けた対応策についてお聞きます。

あらゆるものが値上がりし、様々な分野に影響を及ぼしていますが、農業分野でも大きな影響を与えています。米の価格は一昨年に比べ、昨年は若干持ち直しましたが、生産するのに必要な肥料や資材などの価格が上昇し、稲作農家の経営を圧迫しています。

また、畜産分野でも飼料が1.5倍から2倍に高騰し、深刻な状況になっており、本市を代表するブランド牛である米沢牛の枝肉価格は好調であるものの、養豚や養鶏も含む生産コストが上昇することで、利益が減少することが懸念されます。さらには、他県では乳牛の子牛の価格が下落し、買手がつかないとの報道も耳にします。

これまでも生産コストが上昇し、長期化することで、生産者の経営意欲が損なわれるおそれを指摘してまいりました。生産コストの上昇に対し、本市でも単発の支援を続けていただきましたが、農畜産業における資材や飼料代高騰の現状、そして課題、今後の見通しや対応策をどのように考えておられるのかお聞きます。

次に、大項目3つ目のまちづくりにおける環境整備についてお伺いします。

新年度も継続する都市構造再編集集中支援事業は、社会インフラやまちづくりに大きく寄与する事業であると認識しているところです。国の支援制度を活用し、本市の財政負担を軽減できる魅力的な事業ではありますが、その目的と効果についてどのように評価しているのか。また、都市再生整備計画に基づき、令和7年度までの事業となっておりますが、今後の事業計画の内容の追加や見直しなどについて検討される予定があるのかお聞きます。

昨年度から、米沢市版DMOが本格的に始動し、来年度も本市の重点事業に位置づけられ、データ根拠のある稼ぐ力を創出し、持続可能な観光地域づくりを目指すために、様々な事業が予定されています。今後、新型コロナウイルス感染症が収束に向かえば、国内の観光やインバウンドの需要が上昇することが予想され、観光客から選ばれる観光都市を実現するために、このDMOが重要な役割を果たすことが期待されているところです。

そこでお伺いします。

マーケティングなどで得られたデータを、具体的にどのような形で観光事業に結びつけるのか。また、これまでの取組をどう評価しているのか。今後の課題についても、併せてお聞きします。

公共交通に関する課題は、当会派からもこれまでも指摘させていただいてきました。新年度から公共交通活性化事業が拡充されますが、どのように進める計画なのでしょう。市民の利便性向上の具体的な内容と、冬期におけるダイヤの乱れ、バス停の除雪対策、ドライバー不足の現状をどのように捉え、克服するお考えなのかお聞きします。

次に、大項目4つ目の子育てと教育の方向性についてお伺いします。

令和3年度の本市の出生数は412名と過去最少となり、令和4年度も同程度と少子化に歯止めがかかりません。少子化は本市のみならず日本全体の課題になっており、国も異次元の少子化対策を掲げ、子育て支援策を強化しようとしています。

こうした動きは地方自治体の間でも広がり、東京都では0～18歳の全ての子供に月額5,000円を支給する方針を示すなど、これまでにない規模の支援策を令和5年度の予算案に盛り込む動きが相次いでいます。しかし、この動きは自治体間での競争を招き、より子育て支援が充実した自治体に若年層が流出することが懸念されます。

少子化が進む中でも人口増加を続けている兵庫県明石市から広がりつつある、第2子以降の保育料の完全無償化に、本市でも取り組むことができ

ないかお聞きします。

本市ではGIGAスクールが始まってから数年経過しました。導入前から全小中学校の教職員を対象に、オンライン研修とアプリケーション操作を学ぶ研修などを実施したほか、ICT支援員を導入するなど、サポート体制の充実を図ってこられました。授業の地域間格差やクラス格差が出ないように、引き続きスキルアップに努める必要があると思います。

教職員の指導力や子供の学ぶ様子は大変気になるところですが、どのような状況でしょうか。また、教材の選択や更新などはどのように進められているのでしょうか。ほかに機器の不具合や破損への対応、新年度の授業の方針について、併せてお聞きします。

今年の1月に、学校給食共同調理場の整備、維持管理や運営について、PFI方式を採用することが報告されました。従来方式、デザインビルド方式、公設民営方式、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用したPFI方式を十分に比較検討した上でPFI方式を採用されたものと理解しておりますが、メリットとデメリットをどのように捉えているのか。民間の技術力や経営ノウハウを活用する上で、最大の効果をどう考えているのか。1事業者で進めるのか、分野ごとに複数の業者で進めるのかについてお聞きします。

幅広い年代が利用する上で、なくてはならないスポーツ施設ですが、整備されてからこれまで部分的な改修を繰り返してきたものの、令和3年6月に公表された米沢市公共施設等総合管理計画のスポーツ施設編に記載されている14の施設のうち、8施設が昭和の時代に整備された施設であるなど、老朽化対策が課題となっております。

適切な維持管理ができなければ、施設を利用する市民から不満が出るばかりではなく、修繕に多額のかかり増し費用が発生するリスクも高くなるのではないのでしょうか。

そうした中、昨年は皆川球場の雨漏り修繕工事

が行われ、令和8年の整備完了に向けて進められており、米沢市営陸上競技場も第3種公認更新のための大規模改修や、先ほど示された市政運営方針の中では、市営弓道場の屋根改修も予定されておりあります。

そこで、お伺いします。

本市のスポーツ施設の修繕や改修の具体的計画はどのようなになっているのか。また、老朽化した施設の更新など、検討はしているのかを最後にお聞きし、演壇からの質問といたします。

○相田克平議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 ただいま御質問いただきました、1の昨今の社会情勢から考える持続可能な市政の在り方についてお答えいたします。

初めに、(1)の新年度の市政運営に当たり重要視すべき政策課題をどう捉えているかについてお答えいたします。

コロナ禍や不安定な世界情勢などによる原油・原材料価格の上昇とそれに伴う物価高騰が、市民生活に大きな影響を及ぼしているものと認識しております。こうした状況にあって、令和5年度においても、市民生活と地域経済を守ることが第一と捉えております。特に生活困窮者への支援や消費喚起のための事業支援などを引き続き実施していきたいと考えております。

また、市政運営方針で申し上げましたように、「ひと」こそが何物にも代え難い本市の宝であると考えており、特に人口減少社会においては、これまで以上に多様な人材の育成が重要になっております。

このため、地域づくりマネジメントを担う人材育成を目的とした地域づくり人育成塾の開催をはじめ、最上川源流よねざわ紅花プロジェクトにおける大学生や企業などの関わり、東町プラットフォームにおける行政、まちづくり会社、町内会等の関わりなど、様々な「ひと」の関わりを通じて人材の育成や活躍の後押しを行い、米沢の未来

に向け、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

続きまして、(2)の物価及びエネルギー価格高騰対策は、新年度予算に十分に反映されているのかについてお答えいたします。

不安定な世界情勢を背景とした国際的な原材料価格の上昇や為替変動の影響等によるエネルギー価格の高騰などの先行きの不透明感が増す中で、令和5年度予算編成方針におきましても、物価高騰対策への対応を基本方針の一つとして打ち出し、予算編成を行ったところであります。

令和5年度当初予算におけるエネルギー価格高騰への対応として、本市の直接的な経費支出に当たる公共施設の運営管理における電気料及び燃料費の高騰分としましては、電力会社による電気料金値上げの影響などを加味し、一般会計からと畜場及び食肉市場費特別会計への繰り出し分を含めて、前年度当初予算対比で2.1億円ほど増額した予算計上をしたほか、生活者向けの物価高騰対策としましては、今年度に引き続き小中学校や保育施設における給食食材費の高騰分に補助を行い、保護者の負担軽減を図ることとしております。

また、新年度予算に計上しました建設事業費などについては、物価高騰による影響などを見込んだところでありますが、今後のさらなる高騰に対しては、社会・経済情勢を注視していくとともに、民間の動向などにつきましても情報収集に努め、予定されている業務の推進に影響が出ないように細心の注意を払ってまいります。

次に、(3)のSDG s推進参与の任期中の成果をどのように評価しているのかについてお答えいたします。

SDG s推進参与を務めた伊藤氏につきましては、本市を何度か訪問する機会があり、その中で本市に強い魅力を感じ、この地でまちづくりを行いたいという思いで移住してこられました。

伊藤氏は、外務省でSDG sの国内広報や国連

本部での外務大臣プレゼンテーションなどを担当しておりましたので、そのSDGsに関する知見のほか、外務省在職時に立ち上げた団体の運営等で培った人脈、経験を生かし、本市のSDGsの推進や市と民間の連携を図っていただくことを期待し、令和4年4月から1年間の任期で、非常勤特別職として委嘱したものであります。

在任中の伊藤氏の実績につきましては、市内の学校や各種団体等でのSDGsに関する講演活動をはじめ、SDGs「わたしのなせばなる」高校生チャレンジの企画と実施、米沢市版DMO構想の中核組織である米沢観光推進機構のアドバイザー、ICT推進チームが進めているワーケーション推進事業における訪問企業の紹介、米沢駅コワーキングスペース整備に関するアドバイス、米沢のものづくり企業の先進的な取組などを市内外に発信するための「ものづくり共創オンラインセミナー」でのモデレーターなど様々な業務に関わるとともに助言をいただき、持続可能な地域づくりに、行政、民間それぞれに新たな意識を植え付けていただいたものと評価をしておるところであります。

しかしながら、昨年12月に辞職の申出があり、12月末をもって辞職されました。任期途中に辞職されたことにつきましては、大変残念に思っております。

私からは以上であります。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 私からは、2番、本市産業の中長期ビジョンはと、3番の（2）米沢市版DMOの評価と課題についてお答えいたします。

初めに、2の（1）産業振興施策の現状と将来展望及び課題をどのように考えているのかについてですが、まず、商工分野におきましては、市内の各種事業者への聞き取りによりますと、原油価格の高騰から輸送コストなどの事業費が増加したり、電気料金の高騰に加え、契約先の新電力

の経営破綻、受入れ停止などにより、高額な電力への切替えを余儀なくされたり、また、思うような材料調達が困難な上、原材料の高騰を受けて仕入価格が値上がりする中、取引先との関係から材料費などの値上げ分を製品などに転嫁しづらい状況にあるなど、経営面において非常に苦慮されているとの声を数多く聞いております。

このような状況を踏まえ、本市では今年度も様々な緊急経済対策事業を展開してまいりました。まず、原油価格高騰の影響を直接受けるトラックなど貨物自動車運送業や自動車運転代行業を営む市内の事業者を対象とした運送事業者等原油価格高騰対策支援金給付事業、またバス、タクシー事業を営む交通事業者へは地域生活交通事業者原油価格高騰対策支援金事業を実施してまいりました。

さらに、昨年からは、特に生産活動に与える影響も甚大である製造業を営む中小企業者を対象とし、製造業事業者電気料金高騰対策支援金による支援を実施しているところです。

このように、本市の産業の実情に即した経済対策を国・県の支援策を見極めながら実施しておりますが、特に飲食業や旅客業などは、消費者の購買意欲や消費意欲など、いわゆる消費マインドに左右されやすい傾向にありますので、いち早く日常生活を取り戻すことで市民の消費マインドを上げ、地域経済を循環させていくためにも、関係団体などと連携しながら通常の社会経済活動に戻る取組、情報発信に努めてまいります。

また、観光分野におきましては、新型コロナウイルス感染症が収束に向かっている中で、観光入り込みは徐々に回復傾向にあります。一方で、市内のある宿泊施設では、電気代の高騰など経費の負担が増え、依然として経営が苦しい状況にあります。このようなことから、地域が稼ぐ力をつけ、健全経営につながるよう観光施策を展開し、地域を活性化していくことが喫緊の課題であると考えているところです。

次に、本市産業の将来展望であります。商工分野におきましては、具体的には今後ますます成長が見込まれる電気自動車（EV）や再生可能エネルギー関連分野を中心に、地域の企業が得意技術の応用などにより、それら成長分野に参入を進めるなどしていく必要があるものと考えております。

加えて、本市の産業をいかに高付加価値化を図りながら持続的に発展させていくかも大きな課題の一つでありますので、新商品開発や新分野への展開をはじめ、IT化、DXなど様々な新しい技術を活用した高付加価値化に向けた産業施策を推進していく必要があるものと考えております。

観光分野につきましては、さきに開催されました上杉雪灯籠まつりにおいても入り込みが戻ってきております。その中では、インバウンドに関して、特にアジア圏の方々为数多く見られましたので、旅行消費額が日本人と比較して高額な外国人観光客を取り込むことにより、地域経済の活性化につながることから、今後本市においてもより力を入れて推進していく必要があると考えております。

次に、（２）の米沢市産業振興センター（仮称）整備における支援をどのように考えているのかについてお答えいたします。

米沢商工会議所が公表しました地域産業振興センター（仮称）の基本構想によりますと、同センターの主な機能としては、製造業の受発注マッチングや内発型ものづくりの拠点をはじめとした7つの機能が掲げられており、事業者に対する支援のみならず、市民も含めた交流機能を備えた公益的な施設とすることが想定されているところです。

この基本構想を受けまして、今年1月には地域産業振興センター（仮称）検討委員会が立ち上げられ、本市からも外部委員として関係部署から2名の職員が参画し、その具備すべき機能などに

ついて検討を始めたところであり、今後、具体的な内容などについて議論を深めていくこととしております。

こうした施設に対する本市からの財政的な支援についてであります。令和元年7月に米沢商工会議所から本市に対し、新会館建設に係る支援について御要望をいただいているところであります。商工会議所は、御承知のとおり商工業の総合的な改善発達を図る、極めて公共性の高い特別認可法人でありますので、その支援の必要性については十分認識しているところでありますが、さきに述べましたとおり、現在その検討委員会が始動したばかりですので、その中で本市の産業振興や地域活性化のためにどのような公共的機能が必要なのかをしっかりと議論しながら、市でも積極的に関わり、支援の内容、方法などについて十分検討してまいりたいと考えております。

次に、（３）の成長分野の産業創出や支援をどのように考えているのかについてお答えいたします。

本市におきましては、令和2年10月に宣言したゼロカーボンシティの実現に向け、産業面からの今年度の主な取組としましては、市内の産学官金の各団体により組織されました米沢ものづくり振興協議会が主体となり、ゼロカーボンの実現にもつながる山形大学の研究シーズの一つである有機太陽電池や半固体電池などの次世代電池に関する研究開発、さらに、地元企業と連携した製品化への応用に関するパネルディスカッション形式のセミナーを開催し、新技術開発及び新産業創出に向けた市内企業の連携及び意識の醸成に努めたところです。

さらに、山形大学では、リチウムイオン電池の電解液をゲル状にした半固体電池の開発を行い、その研究成果を基に立ち上げたスタートアップ企業が、山形大学や他の企業と連携しながら、実用化、製品化に向けて現在取り組んでいるところです。



一方で、市内企業の脱炭素に向けた取組としては、近年、県外から本市に立地された企業で、DXやIoT技術などを駆使した工場の省力化・最適化を図るスマートファクトリーに加え、二酸化炭素の排出削減を目指し、製品の製造過程で発生するポリプロピレンなど繊維の端材を再処理し、再利用する事業を地元企業と連携してできないか検討を開始しております。

さらに、この1月末に本市が東北地方の市町村で唯一参加しました「繊維産地サミット」におきまして、市内の企業が「次代を担う繊維産業企業100選」に選ばれました。その企業では、木材パルプを原料とするセルロースナノファイバー素材を活用し、自社の特許技術である縮みやよれなどを防ぐ世界初の再生繊維改質技術を応用したスカート、スーツ、シャツなど自社ブランド製品を2月に東京都内で発表されております。

このように、化学繊維レーヨン発祥の地米沢から、生物由来の最先端バイオマス素材を活用したサステナブルな繊維加工技術が誕生するなど、今後様々な企業の脱炭素に向けた取組が地域全体へ波及することに期待を寄せているところで

す。

次に、（4）の若年層人口の流出による人手不足の現状と対応策はについてお答えします。

まず、本市における現在の雇用情勢についてですが、ハローワーク米沢が公表している東南置賜2市2町管内の雇用情勢は、直近の令和4年12月末時点で、有効求人数が3,085人、前年同月比403人増、有効求人倍率1.64倍で、前年同月比0.41ポイント上昇するなど、求人数は増加傾向にあり、人手不足の傾向が続いております。

また、同じく令和4年3月「新規学校卒業者の求職・求人・就職状況」によりますと、高校卒業生、短期大学卒業生、大学卒業生の県内就職率は、いずれも前年度を上回る状況となっております。

このような中、少子化に伴い、高校生全体の卒業生数が年々減少傾向にある状況にも留意しつ

つ、本市では、地域の若者の市外への流出を抑制し、地元定着を促進することで優秀な人材を確保し、人手不足解消につなげるため、様々な事業を展開しているところです。

具体的には、米沢商工会議所と連携しました米沢地域人材確保定着促進事業を展開し、地元の3大学を対象とした地域産業見学会をはじめ、「やまがた就職企業ナビ米沢」による情報発信、首都圏での就職相談会などに加え、高校生が実際に地元企業の就業体験を行う「ワク・ワク・ワーク事業」など、地元就職に向けた意識づけ、機運醸成を図ることを目的とした事業を実施しております。

また、今年度の新たな取組としましては、山形大学工学部と企業との懇談会をこの2月に開催したところです。大学側の就職担当教職員と学生の採用を希望している地域企業33社が参加し、地元就職について活発な議論がなされたところであります。

さらに、令和7年度に米沢産業高等学校（仮称）が開校するのに伴い、昨年度、開校に向け地域が一体となって優秀な人材を育成し、地元就職し活躍してもらえるよう、地域コンソーシアムを立ち上げ、統合予定の両高校が実践する人材育成事業への協力支援を積極的に行っているところです。

今後とも、若手人材の流出を抑制するとともに優れた人材を地域企業が確保できるよう、学校の御意見、企業のお話もお聞きしながら、各種支援施策を連携しながら推進してまいります。

次に、（5）の人・農地プランに基づく農地集約の進捗状況についてお答えいたします。

本市では、人・農地プランの実質化の取組により、本市の担い手への農地集積率は向上しておりますが、農地の集約化はまだまだ進んでいないのが現状です。

また、令和2年度の実質化が完了した以降、地区の状況の変化に対応した話合いやプランの見

直しができていない状況にあります。今後、高齢化や人口減少により、農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されていることから、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化などに向けた取組を加速させることが大きな課題であると考えております。

今後の取組としては、国の法改正を受け、地域農業経営基盤強化促進計画、いわゆる地域計画を作成してまいります。これは、従来の人・農地プランに目標地図と呼ばれる、おおむね10年後に誰がどの農地を管理していくのかを農業者ごとに色分けを行い、将来の農地利用の状況を一目で分かるように作成した図面を加え、地域での話し合いにより将来の農地利用の姿を明確化するものです。

このため、新年度早々に、農業者、農業委員会、農地中間管理機構、JA、土地改良区などの関係者の協議の場を設置するとともに、目標地図の素案作成については農業委員会に依頼していくこととし、おおむね令和6年度中に作成できるよう進めてまいります。

次に、(6)の農畜産業における資材や飼料の価格高騰対策の考え方についてお答えいたします。

本市では、農業資材などの価格高騰に対する支援を行うため、国の交付金を活用し、昨年6月及び9月補正予算により、営農意欲の向上と経営の安定化を図るため、資材費、肥料購入費の一部に対する支援を実施いたしました。

稲作を対象とした支援につきましては、稲作経営継続支援事業費補助金として申請された農業者601名に対し、2,010万5,100円を交付いたしました。

また、園芸及び大豆生産者を対象とした園芸等経営継続支援事業費補助金につきましては、令和4年度に出荷する農産物に対して施肥した肥料代の1割を交付するもので、2月末現在の申請者

数は119名となっており、補助金の合計は351万8,100円となっております。

このほかにも、国及び県では、化学肥料の低減や堆肥などの国内資源の活用の取組を行う農業者に対し、肥料コスト上昇分の一部を支援する肥料価格高騰対策事業を実施しております。

農業者の皆様には、以上のような経営支援を御活用いただくことで、資材、肥料高騰に対する影響緩和を図っておりますが、特に肥料価格の高騰に関しましては、海外由来の化学肥料の原料供給がいまだ改善の見通しが立っておらず、農業者からも不安の声を伺っております。

このようなことから化学肥料低減のための方策の一つとして、市内畜産農家から生産される堆肥の活用があります。堆肥は本市の大切な地域資源の一つであり、これまでも産地交付金で耕畜連携の取組に対し支援を行っておりますが、ますます重要視されるものでありますので、今後、耕種農家とのマッチングや堆肥散布などの支援策についても、国・県の支援策を注視しながら検討していく考えです。

また、畜産関係につきましては、飼料価格の高騰対策として、畜産飼料高騰対策支援事業を実施し、総額3,635万円の補助金を交付しております。その後も、国や県において配合飼料価格安定制度に基づく異常補填や緊急対策事業など様々な対策が継続的に講じられているところですが、輸入飼料につきましても価格高騰が続いております。

この状況を受け、子牛価格の下落などで特に厳しい経営が強いられている酪農経営につきましては、現状把握と課題解決に向けた会議を、置賜3市5町の畜産主管課長などで組織する置賜定住自立圏米沢牛ワーキンググループ研究会の枠組みで開催しました。その中では、中長期的には、輸入飼料の使用割合をできるだけ減らし、稲わらや牧草などの粗飼料について地域内で自給する体制の構築、生産を進めるための耕畜連携を進めることが重要であるとの意見も多く出されまし

た。

今後も、家畜飼料の価格変動を注視し、県や関係機関と連携し、必要な対策を講じるとともに、粗飼料の自給率を高めることで輸入飼料への依存を減らし、できるだけ為替などの外的要因による経営の影響を少なくすることができる経営体への転換に対する支援が必要であると考えているところです。

次に、3番、まちづくりにおける環境整備の(2)の米沢市版DMOのこれまでの評価と課題についてお答えいたします。

米沢市版DMO推進事業につきましては、令和4年度から令和8年度までの5年間、デジタル田園都市国家構想交付金を活用しながら自走化していくこととしておりますが、1年目から2年目にかけましては、組織づくりとシステム構築など事業の足場固めの時期として、稼ぐ・稼げる地域をつくっていくための専門人材の育成や組織体制を整備するほか、観光DX事業において、今後の観光戦略を策定するために必要な宿泊、購買、移動などの観光情報を集約するプラットフォームの構築を主に行っていくこととしております。そして3年目以降は、それらのデータを蓄積し分析することにより、戦略的な観光政策を立案し、マーケティング及びプロモーションを実施していく計画としております。

現在、DMOで取り組んでいる主な事業につきましては、観光DX事業として観光情報を集約するプラットフォームの構築を進めるため、最上川源流よねざわ紅花まつりや西吾妻山自然満喫誘客促進事業など、本市の各種イベントにおける来場者、利用者に対するアンケートの実施や、道の駅米沢を中心とした観光動態調査のほか、福島市と連携し、道の駅ふくしまへの車両調査用カメラを設置し、米沢ー福島間の人流調査を行うなど、観光情報のデータ集積を進めております。

そのデータにつきましては、一例として、人流調査では、観光客がどこから来ているのかや移動

手段、訪れている観光地や観光ルートを把握できるようになり、アンケートからは、誰と来ているか、訪れた観光地の満足度や旅先での使用金額などを把握することができます。これらを活用することで、これまでの勘と経験に基づくマーケティングからデータに基づいた戦略的なマーケティングへの転換を図ることができるようになります。これにより、事業の効率化、効果の最大化を目指していくものです。

本年1月からは、JR東日本が開始しました同社の通販サイト「JRE MALL」の海外展開に関する実証事業に対し、米沢織や笹野一刀彫などの地場産品の商品選定や撮影を手がけるなど、地域の魅力を発信し、インバウンド獲得にもつながる可能性のある取組などを進めているところです。

さらに、国の1,500億円の予算規模となります補助事業に、宿泊施設や観光施設の大規模改修などが対象となる「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」がありますが、米沢商工会議所や米沢観光コンベンション協会などと連携し、その活用に向け、中心的な役割を担いながら、採択されるよう積極的に取り組んでおります。

こうした活動の評価についてであります。観光情報の集積等については着実に進めることができていること、また、地域の魅力磨き上げ事業や国の有利な補助事業の活用検討も積極的に取組を進めており、想定以上の成果を出しているものと考えております。

一方で、米沢観光推進機構の幹事会におきましては、地域内の事業者との合意形成をさらに力を入れて行っていく必要があるとの御指摘をいただいたことから、継続して関係団体などに対し、ビジョンや事業経過についての説明を丁寧に重ねていくほか、DMOの活動をより多くの方に御理解いただくために、広報をはじめとする各種媒体を通じ、情報発信をしていきたいと考えており

ます。

また、2年目となる令和5年度については、データに基づくマーケティング、プロモーション、インバウンドなどを3年目以降にしっかりと展開できるよう、引き続きデータの集積と組織、システム強化に努めることはもちろんですが、当初の計画を拡充し、本市の歴史や文化、食など、地域資源を活用した事業をDMOが先導して企画しながら、具体的に目に見える成功事例として積み上げ、地域事業者からの信頼が得られる流れをつくっていくなど、取組の深化を図ってまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 伊藤農業委員会会長。

〔伊藤精司農業委員会会長登壇〕

○伊藤精司農業委員会会長 私からは、大項目2、本市産業の中長期ビジョンはのうち、(5)人・農地プランに基づく農地集約の進捗状況について、農業委員会の立場でお答えいたします。

高齢化の進行や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されている中、農地が利用しやすくなるよう、また、農業経営の効率化に資するよう、農地の集約に向けた取組を加速していくことが喫緊の課題となっております。

農地の集積については、全国的に農地バンク(農地中間管理機構)を創設した平成26年以降、認定農業者等の担い手に集積が進んでおり、本市では令和4年4月1日現在で80%の集積率となっております。一方、農地の集約については、数値の定義がないため集約率としてお示しすることはできませんが、現在も農地の集約は全体的に進み方が遅く、いわゆる分散錯雑の状態にあるものと捉えているところです。

この要因としては、出し手と受け手、それぞれの賃貸借に関する要望が合わないことや、圃場の交換に抵抗感を持つ人が少なくないことと、代々受け継いできた農地への愛着など、これらによっ

て、集約が進まない状況であると考えております。

なお、農業経営基盤強化促進法の一部改正により人・農地プランが法定化され、令和7年3月末までに地域農業の将来の在り方を示した地域計画を市町村が策定・公示することとなりました。農業委員会では、市町村の求めに応じ、10年後に目指すべき農地の効率的・総合的な利用の姿を明確化した目標地図の素案の作成が新たな役割となったところです。

市町村は、地域計画を検討するため協議の場を設定し、幅広く関係者に参加を呼びかけることとなっておりますので、この地域の協議の場で地域の農業者、担い手、市、農業協同組合、農業委員会が一体となって徹底した話し合いを行うことにより、地域との調和を図りながら、農地の集約に向けた取組を一步步着実に進めてまいりたいと考えているところであります。

私からは以上です。

○相田克平議長 吉田建設部長。

〔吉田晋平建設部長登壇〕

○吉田晋平建設部長 私からは、3のまちづくりにおける環境の整備をのうち、(1)都市構造再編集中支援事業の目的や効果をどのように評価しているのかについてお答えいたします。

都市構造再編集中支援事業につきましては、国土交通省が所管する補助事業であり、その交付対象は、都市施設などの箱物整備を含め50項目を超える補助メニューが設定されている上、基本となる補助率が50%であること、また、非営利活動法人や一般社団・一般財団法人などに対し間接補助が可能であることなど、市町村にとって大変有利でかつ使いやすい補助事業となっております。

本市におきましても、令和3年度から令和7年度を計画期間とする都市構造再編集中支援事業を活用し、現在取組を進めているところであり、この事業を申請するためには、あらかじめ補助事業に関わる目標や事業内容を明示した計画を定めておく必要があり、その計画が令和3年4月に

策定・公表した都市再生整備計画（米沢市中心地区）となります。

また、都市構造再編集中支援事業申請の必須条件として、市の都市機能や居住の維持・誘導に関し、その方向性や誘導施策について示した立地適正化計画を策定する必要がある、本市においては、令和2年12月に策定・公表しているところです。

都市再生整備計画は、立地適正化計画に基づき策定することとなっていることから、いずれの計画にいたしましても、目標設定などの基本的な内容は共通するところであり、都市構造再編集中支援事業の推進に当たっては、この2つの計画の目標に基づき評価を行うこととしております。

具体的な目標設定であります。1つ目に、地域での健康な暮らしを支えるまちづくり、2つ目に、地域の子育てを支援する住みよいまちづくり、3つ目に、密度の高いコンパクトなまちづくりを掲げ、また、3つの目標それぞれに定量化する指標を定め、令和3年度から令和7年度の事業期間の最終年度以降に評価することとしております。

なお、令和3年度から事業を開始し、今年で2か年目という状況におきましては、基幹事業である米沢市立病院・三友堂病院新病院や子育て世代活動支援センターの整備事業も含めた大半の事業が現在進行形で推進している状況であることから、現段階においては、事業の効果を測定するなど、具体的な評価は行っておらないところです。

また、事業計画の方向性の見直しについてありますが、逐次、社会情勢の変化等を捉えつつ、目標の達成に向けて、新たな取組の必要性があると判断した場合には、適宜、都市再生整備計画を変更するなど、計画期間の範囲内において柔軟に対応していきたいと考えているところです。

なお、都市構造再編集中支援事業が本市にとって大変有利な財源であるとはいえ、市の財政負担を伴うものでありますので、新規事業の実施の可否については十分に必要性や効果の検討を行い、その上で必要と判断した場合においては、都市再

生整備計画の中に事業を登載し、取組を進めていきたいと考えているところです。

また、今後の都市構造再編集中支援事業、都市再生整備計画の活用につきましては、都市機能の充実や居住の維持・誘導に関して、現在実施中の事業計画期間だけではなし得ることはできません。さらにまちを発展させる必要があると捉えておりますので、次期の都市再生整備計画事業についても、積極的に活用できるよう検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 答弁の途中でありますが、暫時休憩いたします。

午後 2時11分 休 憩

午後 2時22分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、3のまちづくりにおける環境の整備をのうち、（3）の公共交通の拡充をどのように図っていくのかについてお答えいたします。

本市では、公共交通の利便性向上と維持・確保のため、令和3年度に米沢市地域公共交通計画を策定いたしました。

この計画では、市街地におけるバス路線の経路やダイヤを見直し、公共交通の回遊性を高めるほか、郊外の地域には、地域に合った交通モードの検討・導入を進めるとともに、公共交通を利用しやすくする環境の整備に取り組んでいくこととしております。

これまでの取組としましては、市街地におけるバス路線の経路やダイヤの見直しの内部検討を

進めるとともに、郊外の地域から市街地への地域に合った交通モードの検討・導入を進めるため、地域住民で構成された組織と協議を開始しており、六郷地区では令和5年度から乗合タクシーを新たに運行することとしております。

また、交通結節点のJR米沢駅においては、誘導サインが多岐にわたり分かりづらい状況となっていることから、市民のほか観光客にとっても分かりやすく利用しやすい環境とするため、誘導サイン見直しの設計に取り組んでおります。

市民バスにつきましては、交通系ICカードで運賃の支払いができるヤマコウチェリカの導入や万世線へのラッピングバス導入のほか、市役所前のバス停上屋に直接時刻表のパネルを貼り付けることで既存のバス停を撤去し、上屋内の待合スペースの拡張と時刻表の見やすさの向上を図るなど、待合環境の改善を行いました。

令和5年度におきましては、市街地循環の各路線の経路やダイヤの具体的な見直し案を地域公共交通活性化協議会で協議し、令和6年4月からの見直し運行開始に向けて準備を進めるほか、新たに運行する六郷地区の乗合タクシーの運行状況を検証するとともに他の地区との協議も進めてまいります。

また、JR米沢駅の誘導サインの更新に着手するとともに、民間企業と連携し、イオン米沢前と山大正門のバス停に上屋を設置するほか、商業施設などと連携し、バス待ち環境の改善などを進めてまいります。

次に、冬期における市民バスの対応について申し上げます。

大雪などによる道路事情によっては大幅な遅延が発生し、御迷惑をおかけしているところですが、各道路管理者にバス路線の優先的な除雪・排雪をお願いしているほか、バス停の除雪対策としては、一部のバス停を近隣の店舗前に移設し、店舗の方の御協力により一体的に除雪していただくなどの工夫を行っております。

また、市街地循環路線においては、冬ダイヤを設定し運行時間にゆとりを持たせておりますが、今年度は、すこやかセンターのバス停で5分間の待機時間を設け、遅延による影響を少なくするような取組も行っております。今後も取組の拡大を含め、さらなる改善に努めてまいります。

次に、ドライバー不足への対応についてですが、バスやタクシー会社からもドライバー不足の話を聞いており、民間路線バスでは本年4月から一部の路線が減便されるなど路線の維持が困難になってきている状況であると認識しております。本市としましては、事業者のドライバー確保に対する支援制度やAIデマンドなどの効率的な運行を支援するソフトの導入について研究、検討するとともに、利用が低迷しているバス路線の見直しと乗合タクシーのエリア拡大などを事業者とともに検討していきたいと考えております。

また、今年度の国の第2次補正予算において、旅客運送に必要な普通自動車第二種運転免許を取得するための経費に対する補助金が創設されたと聞いておりますので、この制度のPRに努めてまいります。

私からは以上であります。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私からは、4、子育てと教育の方向性はの（1）米沢市でも第2子以降の保育料無償化に取り組めないかについてお答えいたします。

令和4年度から実施している第3子以降の保育料及び副食費の独自軽減については、年度末で保育料対象が約140人で年間約4,300万円、副食費対象が約200人で年間約1,000万円、合計で約5,300万円となる見込みです。

現在、本市で保育料を徴収しているのは、市の独自軽減である第3子以降に該当しない0歳から2歳までの第1子と第2子の保育料で、第2子

の保育料については、現在国の基準に基づき、同時在園の場合においては第1子の半額としています。また、第2子でも生活保護世帯、市民税非課税世帯、市民税所得割7万7,100円以下の独り親世帯等については、既に無償となっています。それに加えて、県の独自軽減事業である国の第3、第4階層区分の方については、国徴収基準の半額を軽減しているところです。

保育料を徴収している第2子の対象児童は234人で、年間約4,400万円が保護者負担となっています。0歳から2歳までの保育所等に支払う給付費は、保育士の配置基準が3歳以上児と比較して多いことや、完全給食であることなどで園児1人当たりの給付費が0歳児で約18万円から約26万円であることから、国の階層別での保育料についても、0歳児で0円から約10万円と高額となっています。このことから本市では、できるだけ保護者の負担を軽減するため、国の基準より低い保育料の設定を行っているところです。

よって、第2子に係る保育料において、年間約3,300万円の軽減を既に行っております。また、第1子においても年間約8,000万円の軽減を行っており、このことから、同時在園の第2子についての保育料の無償化を行った場合、年間約1億5,600万円の財政負担となります。よって、現段階では、保育料無償化の対象世帯拡充については、市単独で行うには財政的に厳しい状況であり、国の大きな方針転換や県の支援が必要であると考えています。

私からは以上です。

○相田克平議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私からは、4、子育てと教育の方向性はのうち、(2)以降の項目についてお答えいたします。

初めに、(2)GIGAスクールの現状と課題をどのように捉えているのかについてお答えいたします。

教員の指導力や子供たちの学び方の様子についてですが、子供たちは、GIGAスクール構想の推進によって、令和3年度から1人1台のタブレット端末を使用した学習を行い、現在では多くの学校でクラウドを利用して学習活動を行っています。

紙の付箋ではなくパソコン上のデジタル付箋を活用したクラスメートとの意見交流や、授業の振り返りを記入して学習履歴を残すことができるようになりました。端末を使うことで、より協働的で効率的な学習を行えるようになり、学び方が変化してきました。さらに、教科の学習だけでなく、委員会活動や学校行事等での活用も進んでいるところです。統合に向けた(仮称)南西中学校の施設整備や中学校制服についてのアンケートも、生徒はタブレットを使用して回答しました。

教員の指導力についてですが、ICT活用を得意とする教員を中心に、端末の使い方や授業での活用方法などについて校内で研修を繰り返しています。苦手意識を持つ教員が一人で悩まないよう、教員の個性も大切にしながら得意なところを生かし、学年でチームを組んで取り組んでいます。

さらに、小中学校にICT支援員3名を配置し、授業準備支援、活用方法の相談を行い、学校間の取組の差を解消できるようにしているところです。

教員のスキルアップを図るために、市全体で研修会を行っています。今年度もオンライン研修と実技研修を2回行い、多くの教員の参加がありました。さらに、各学校のICT推進リーダー等を対象に、授業でより実践的に活用するための研修も行いました。

次に、教材の選択や更新等についてですが、年度初めに、教育委員会が利用実績の多い複数のドリル教材を学校に提示し、学校は児童生徒の実態に応じた内容のドリル教材を選定しています。一人一人の理解度に合わせた課題を選ぶことができ、児童生徒も教員も学習履歴や正答状況など、

容易に確認することができるものです。授業終盤の学習のまとめや単元のまとめ等の場面で活用していますが、端末の持ち帰りにより、家庭学習でドリル教材を使用させている学校も多くなっています。

また、本市ICT推進チームとの協働事業として、鷹山流GIGAスクール推進事業を推進し、米沢市内の小中学生を対象にした「米沢市GIGAチャンネル」と、小学生を対象にしたプログラミング講座を実施しています。米沢市GIGAチャンネル内の英語チャンネルでは、児童がALTと英語で会話しながら学校紹介をする動画コンテンツを作成しました。プログラミング講座は、ソフトを活用した出前講座を行いました。

次に、機器の不具合や破損の対応についてお答えいたします。

今年度の不具合や故障、破損が起きた台数は、令和5年2月20日時点で208台、全体の3.6%です。一時的な不具合については、教育委員会の担当者が端末を初期化するなどで対応しました。破損の主な原因は落下によるものが多く、液晶画面のひび、本体表面が欠ける等の破損となっています。端末の正しい使い方について、繰り返し指導しています。

不具合や破損が発生した際は、児童生徒が端末を使用できないことがないように、教育委員会から代替端末を貸し出しています。

次に、オンライン学習システムを使用したリモート授業についてですが、全ての学校で端末を持ち帰り、オンラインへの接続の仕方についても練習しております。

現在は、不登校や別室登校の児童生徒だけでなく、新型コロナウイルス感染症予防等で一定の期間学校を休まなければならない児童生徒に対してオンライン学習システムを活用しています。教室の児童生徒と同じ授業を見たり聞いたりでき、学習機会の保障という観点では有効な手段と言えます。しかしながら、学習内容や発達段階によ

っては、オンライン事業が適しているのか、従来の紙ベースの学習が適しているのかなど、有効性を見極め実施していくことが課題と考えています。児童生徒一人一人の状況に寄り添い、自分のペースで選択できるよう効果的に活用してまいります。

今後も引き続き、学習用具の一つとしてタブレット端末を活用し、学習内容に応じた個別最適な学習と協働的な学習を進めてまいります。日常的な端末の使用が増えることを考えますと、端末の取扱いを含めICTを活用して正しく情報を利用できるよう、情報モラルやマナーの育成にも取り組んでいきます。

また、現在の端末が使用できる期間は5年間です。今後の端末更新に向けて、端末の選定や予算の確保についても国などの情報を確認しながら進めていく必要があります。関係機関と連携し、GIGAスクール構想のさらなる充実に努めてまいります。

続きまして、(3)学校給食共同調理場の維持管理や運営をPFI方式にする効果は何かについてお答えします。

従来の施設の整備及び運営については、設計、建設、維持管理及び運営をそれぞれの段階で個別に発注し契約を行いますが、PFI方式ではそれらを一つの業務としてまとめて発注し、受注者側は各業務を行う複数の業者で組成する特別目的会社を設立し、市と本業務の契約を締結することになります。

設計、建設、維持管理、運営を担う複数の企業が一つの特別目的会社となり、共同調理場の整備、維持管理及び運営を一体的に行うことにより、運営期間中に問題が生じないような耐久性やメンテナンス性を十分に配慮した設計や建設を行うとともに、建物が完成した後は、予防保全の観点から施設を管理していくことになるため、施設の長寿命化に大きく貢献するものと考えられます。

また、PFI方式では、業務を発注する際に、



細かな仕様ではなく、市が求める各業務の水準のみを定めて発注するため、参加する各民間事業者の創意工夫やノウハウを生かす機会が多くなります。その結果として、事業の効率化が図られるものと考えております。また、より質の高いサービスの提供が可能となることが最大のメリットだと考えています。

さらに、PFI方式では、受注した特別目的会社が施設整備費の一部を準備し、その費用を市が割賦で支払うこととなりますので、単年度における支出を抑制し、財政負担の平準化を図ることができるというメリットもあると考えております。

なお、事業者との契約締結に至るまでについて、実施方針の作成、特定事業の選定、事業者の募集、審査、選定及び基本協定の締結と、複数の段階を経ていく必要があることから、時間を要するとともに、各段階で必要な書類等を整備する必要があるため、発注者、受注者ともに事務量が大きくなるということがありますので、国の事業実施手続簡易化マニュアル等を参考に事務の簡素化も検討してまいります。

続きまして、（４）スポーツ施設の修繕や改修は計画的に行われているかについてお答えします。

スポーツ施設の修繕や改修については、米沢市公共施設等総合管理計画個別施設計画及びまちづくり総合計画実施計画に基づき大規模改修を実施するとともに、日常点検等において発見された危険箇所を優先に修繕等を行っております。個別施設計画等による大規模な改修実績としては、令和３年度に市営野球場観客席防水改修工事などを実施したほか、令和４年度には市営陸上競技場第３種公認更新等改修工事を行っております。

また、修繕や改修につきましては、令和元年度に市営西部野球場万年堀撤去工事、令和２年度に市営プール循環ろ過機修繕等を実施しており、今後も利用者が安全に安心して利用できるよう、施設の管理を行ってまいりたいと考えております。

次に、今後の施設改修計画であります。令和12年度までの個別施設計画期間中に大規模な改修を計画している施設は、市営プール、市営野球場及び市営体育館の３施設があります。

初めに市営プールであります。まちづくり総合計画第４期実施計画に基づき、個別施設計画を２年前倒しして、令和５年度から令和７年度にかけて給排水設備並びにプールサイドのインターロッキングブロック等を改修する計画でしたが、現在実施している体育施設劣化度調査の結果を踏まえて、改修工事を始める時期について再検討してまいります。

次に、市営野球場についてですが、個別施設計画では、令和６年度に設計業務、令和７年度に改修工事を実施する予定となっており、改修内容といたしましては、内外野部分のラバーフェンス及びバックネット改修等を計画しております。しかしながら、昨今の不安定な世界情勢による資材や燃料費等の高騰や半導体不足などの影響により、大幅な費用の増加と工事期間の長期化が予想されることから、今後、計画見直しの可能性も視野に入れる必要があると考えております。

また、市営体育館につきましては、建設から51年が経過しており、施設及び各種設備等の劣化が随所に見られます。計画では、アリーナ照明灯のLED化や屋根の改修を予定しております。

なお、市営体育館は本市のスポーツ振興の拠点施設であり、大規模災害時の防災活動拠点施設でもありますので、その更新につきましては非常に重要な課題であると認識しておりますが、建て替えには多額の費用が必要となりますので、当面は適切な維持管理を続けながら、建設から60年を経過する令和14年度から、今後の施設の在り方について検討することとしています。

また、これらの計画を進めるに当たっては、いづれも多額の経費が必要となることから、国・県等の補助を受けながら整備を行っていく必要があります。そのため、今後は改修工事等に活用す

ることが可能な補助制度等の研究や情報収集に努めながら、米沢市公共施設等総合管理計画個別施設計画に基づき、市民の皆様に安全に御利用いただけるよう施設管理や整備を計画的に行ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 島貫宏幸議員。

○19番（島貫宏幸議員） まずは、御答弁ありがとうございました。

質問に入る前ですが、昨今の世界情勢から見た日本の経済をもう少しひもといていきたいと思うのですが、伸びている国はすごく伸びている。ただ横ばいの国もある。日本はどこにいるのかというと、やはり横ばいかと感じているところです。GDPでいくと横ばいが続いているということでありますし、新型コロナウイルス感染症、あるいは原材料価格、エネルギー価格高騰で企業の収益が圧迫されることを踏まえて、企業の収益が伸びなければ、従業員に払う給料も手当てするのは中小企業ではなかなか厳しいということが言えるのではないかと思います。

三面等価の原則というのがあるのですが、これは生産と分配と支出、分かりやすく言うと、付加価値と所得と需要となっているそうです。これが等しく一致するのが三面等価の原則ということなのですが、その所得です。今、大企業では結構景気のいいお話、ベースアップをいきなり40%も上げる、そんな企業も出てきました。一方で、地元経済に目をやりますと、先ほども御指摘させていただきましたけれども、エネルギー価格の高騰、あとは原材料価格の高騰があって厳しい経営が続いているのではないかと感じているところです。

今、賃上げの圧力が随分かかっているところではありますけれども、それぞれの経営者の皆様は大変御苦労なさっているのかもしれない。実際、経営にすごく不安を覚えていらっしゃる方もいらっしゃる。先日、飲食店関連の皆様の集ま

りに参加させていただきました。やはり今指摘をさせていただいた原材料価格、エネルギー価格、あとは人件費の高騰、そうしたものがあって、これまで新型コロナウイルス感染症の対策で国の支援を随分受けてはきたのですけれども、その支援もだんだん尻すぼみになっていき、今生活されている方々も同じく、食材も含めて、エネルギー代高騰、あとガソリン代も高い状態、それで給料が今までとあまり変わらない。要は、実質賃金下がっている中で、余計なことにお金を使いたくないというデフレイマインドというのですけれども、節約志向、これが強く働いていくのではないかと感じています。

そうすると何が起るかというと、物を作っても売れないから生産を減らす、生産を減らせば売上げが下がる、売上げが下がれば給料に回すお金が少なくなるという悪循環になっていくということです。それを何とかクリアしていかなければ、私たち米沢の地方都市も、同じくかなり厳しい状況にこれから置かれていくだろうと思うわけです。ですので、「昨今の経済情勢から考える持続可能な市政の在り方」の中の今の部分、私は核心的な部分ではないかと感じているところです。

そこで、次の質問ですが、ちょうど1か月前に発表になったばかりではありますが、新型コロナウイルス感染症について5月8日から感染症法の2類相当への位置づけを5類に引き下げることが決まりました。これによって、検査や療養、医療体制や社会生活の変化など大変気になるところであります。まず、そうした5類引下げ後の社会変化、まずは最初お聞きしたいのですが、感染対策などの現時点での考え方、社会変化をどのように考えているのかお尋ねしたいと思います。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 私からは、感染対策の考え方ということでお話をさせていただきます。

国においては、議員がお述べのとおり2類相当

から5類に変わるということになっております。これにつきましては、まだ具体的な国の方針が示されておりません。特に医療の提供体制、医療費などの公費負担については、これから3月上旬にも具体的な方針を提示するという状況ですので、現時点でその詳細は分かっていないところです。

ただ、今後国から示される具体的な内容に基づき、本市としては市民の方に混乱が生じないように、分かりやすく丁寧な説明を心がけ、適正な情報の提供を行っていく必要があると考えております。また、新規感染者数は全国的に減少傾向にあるものの、今後も新型コロナウイルス感染症は継続していくことが見込まれます。このことから市民の方には、基本的な感染対策については引き続きお願いしていく必要があると考えているところです。

○相田克平議長 島貫宏幸議員。

○19番(島貫宏幸議員) 今のお話ですと、まず3月に詳しい内容が決定した後、またいろいろな動きが出てくるとは思うのですけれども、新型コロナウイルスが世の中からなくなるわけではないということでもあります。そうしますと、これまでとあまり変わらないような生活を送らなければいけないという、自分でセルフチェックも含めた、少し行動を抑制ぎみにしてしまうというところも若干残っていくのかと感じています。

飲食店とか旅館、旅行業者などでもお話を聞くと、やはり大きな会社の話でいけば、職場内で新型コロナウイルス感染症とかが発生してしまうとクラスターが出ると生産が止まってしまうから、いまだに飲食を伴うそうした会には出ないという方針が残っている企業もあるのですけれども、今回5類引下げになった後にどういう判断になるかによって、市内の経済へのよい影響が出ればいいと思っているのですけれども、その辺がなかなか見えづらい今の時期の考え方になるかと思えます。

そこで再び聞きたいのですけれども、新型コ

ロナウイルス感染症5類引下げ後の本市の経済、先ほどの話に若干戻りますが、これまでの国による各種支援の廃止や縮小が取り沙汰されています。持続化給付金も随分前にしていただきましたけれども、2回目、3回目ということは今後期待できないだろうと思っているところでもあります。ただ、それに伴い経済回復へ向けた対策を本市でもしっかり進めていかないと、やはり市内経済が循環していかないということになると思います。経営者も大変先行きに対して不安を覚えていると思うのですけれども、5類引下げ後の本市経済をどのように考えているのか、その辺についてお答えいただきたいと思います。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 5類への引下げに伴って社会・経済活動、こちらが正常化、地域経済が活性化する、そういうことを期待しております。さきにお答えいたしましたけれども、雪灯籠まつりは大変多くのお客様でにぎわいまして、屋台村などは1日で2日分の売上げが全部出たという話もお聞きしております。そういうことから大変期待はしているところですが、一方でやはり懸念されるのが物価高、エネルギーの価格高騰、そういう部分が大変懸念されますので、今後の経済動向についてはそちらの状況も見ながら、地域経済に大きな影響を及ぼす場合はやはり国や県の対策も見ながら、それに呼応できるような体制をしっかりと取っていく、そう考えているところです。

○相田克平議長 島貫宏幸議員。

○19番(島貫宏幸議員) G o T oトラベルとか、全国旅行支援とか、食旅とか、様々これまで支援をいただいてきておりました。やはりここまで物価が高くなる、エネルギー価格が高くなる、4月からの給料、少し改定される企業はあるかと思うのですけれども、この物価高・エネルギー価格高をカバーするだけの額まで到底到達しない。今そうした物すごい勢いで物価が上がっている中で、やはり消費喚起をしていただく必要性は十分考

えられると思います。

そうしたものがなければ、いろいろな面で資金的に心配、家計を守らなければいけないという大前提があると思うのですけれども、そうした気持ちが残っている以上、なかなか経済を回すだけの支出につながる考え方が、それぞれの方は生まれてこないのではないかと考えているところです。そうした意味でも、新年度予算の中でそうした支援策、国の事業費がいろいろな形で今後あるかどうか分かりませんが、可能な限りそうした皆さんの需要喚起策、これはぜひ検討していただきたいと思うのですけれども、その辺についてはいかがですか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 これまでの対策は、国の臨時交付金を活用したりして対応してきました。現時点で国の支援メニュー、そういうものについては具体的にまだ示されていないところでありますけれども、やはり市内の状況を見ますと、大変厳しい業界がまだございます。そういう部分については、国や県の情報もいち早くつかみながら、そういうものが示されればすぐ活用できるように準備を常に心がけていきたいと思っております。

○相田克平議長 島貫宏幸議員。

○19番（島貫宏幸議員） 交付税措置していただくことが前提での計画になるかと思うのですけれども、とにかく今そういうのでも、すがってでもしていかないと、市内経済が大変厳しい状況だという話は現場にも結構足を運んで伺っておりますので、私からも強く、その辺については十分検討していただいてすぐに活用できるように御準備いただきたいとお願いしたいと思います。

次に移ります。

新年度もSDGs推進事業が計画されているわけですが、事業の推進に参与がいらない状況を鑑みて、大変心配される声、先ほど演壇でも指摘はさせていただきましたけれども、

そこで中川市長にお尋ねしたいのですが、SDGs推進参与の後任人事について検討されているのか、お考えなのか、その辺について伺いたいと思います。

○相田克平議長 中川市長。

○中川 勝市長 先ほどお話ししましたし、今回の代表質問でもいろいろな方針、御質問が出ている中で、今地方自治体というのは非常にその変わり目にあるのではないかと考えております。ゼロカーボンもしっかり取り組んでいく、具体的にどうするのだと。また、SDGsにつきましても、経済・社会、または環境分野で具体的に何をしていくのだと。また、Society5.0とか、デジタル化とか、そういったものに対応していくとき、本当に今の職員の体制の中で非常に難しい分野が出てきているということも事実であります。

そういった中で、まず政策的能力をいかに向上させていくかという視点と、あともう一つは、具体的に事業をどのように組み立てていくかということにつきましては、やはりそういうアドバイザー的な方の御支援というのは必要になってくるものだと思いますので、市政運営方針でも申し上げたかもしれませんが、ゼロカーボンについては、外部からのそういったいろいろなアドバイザーにも御協力いただくということにしておりますし、今後SDGsをより推進していくという意味では、これから適当にといいですか、的確な御指導をいただける方がおいでになれば、ぜひまたアドバイザーなり、参与としてお迎えしたい。そして、政策的な資質の問題等については、谷中先生にも大変今お世話になっておりますので、そういったことを組み合わせながら、これからの米沢市の行政運営に努めていきたいと思っておりますので、そういった方がいればお迎えしたいという気持ちでおるところであります。

○相田克平議長 島貫宏幸議員。

○19番（島貫宏幸議員） 今、中川市長がおっしゃるとおり専門性の高い中身でもありますし、こ

れまでの取組のさらに精度を高めるためにやはり専門知識は当然必要だろうと私も思うところでもあります。そうした機会があれば、お願いできる方がいればぜひお願いしたいのだという今の市長の答弁でしたので、そうした形で関わっていただけの方、いろいろなチャンネルを使って見つけてくださいというのは変ですけれども、御紹介いただくなりしていただきながら、市のSDGsの推進に今後も努めていただきたいと思います。

それでは、次に移ります。

先ほどですけれども、米沢市産業振興センター（仮称）の整備における支援について御答弁をいただいております。演壇でもお話しさせていただきましたけれども、日本政策金融公庫も入居される予定をしておられます。すごく重要な金融機関であると私も認識しているのですけれども、ほかにも公共性を高める中身が第一だと私も思っております。そうした状況が整うことで、米沢市産業振興センター（仮称）の整備における一つの考え方として、都市構造再編集中支援事業を活用できないかというところでもあります。その点について少しお話を伺いたいのですけれども、先ほど演壇でも、ぜひ検討とか、途中の追加とか、そういうこともあり得ますかとお聞きしたのですが、改めてその点についてお聞きしたいと思います。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 現時点におきまして、米沢市産業振興センター（仮称）の整備内容がまだ具体的にないというところから、都市構造再編集中支援事業の補助メニューに該当するかどうかについては判断しかねるところではありますが、やはり当該センターが、既存のものではない新しい機能を持った施設でかつその機能がやはり都市再生整備計画の目標達成に必要な施設ということが判断できれば補助対象になる可能性もありますので、その補助対象になるかどうかということにつきましては最終的に国・県の判断となりますので、整備内容がおおむね分か

った段階で県・国に御相談していきたいと考えております。

○相田克平議長 島貫宏幸議員。

○19番（島貫宏幸議員） であるならば、先ほど職員の方が2名、その検討会に参加されているということでありました。こうした事業費を活用できるような中身に整えていくというか、誘導していくというか、そうしたアドバイスも専門的な知識を持った方に外部から来ていただくなどしながら、やはりぜひ検討していただきたいと思います。強く思うわけですけれども、そうした考え方について市は持ち合わせているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 検討委員会、先ほどもお答えいたしましたけれども、開始されたばかりです。また、今日も夕方、その検討会がございますので、そういう中で例えば人材の確保の機能であったり、あるいはスタートアップのような機能であったり、いろいろあるかと思います。またあと、こういう新型コロナウイルス感染症収束に伴っても、いろいろな御相談に対応できるような経営支援、相談窓口的な機能も必要ですので、そういう既存の機能とどう組み合わせながら必要なものができるかというのは、いろいろな方が委員に入っておられますので、様々なお話を聞きながら機能を決定していく、そういう部分にはしっかり携わっていきたくて思っております。

○相田克平議長 島貫宏幸議員。

○19番（島貫宏幸議員） 都市構造再編集中支援事業にこだわってずっと言っているわけではないのですけれども、できれば一般財源で市にとって必要な機能だから整備するのだということであれば、それはそれでできると思うのですけれども、状況がそれを許さないという厳しい財政状況を鑑みながら新年度も運営されるという御説明でもありましたので、できればこういうものをぜひ活用して、もうそれを中に盛り込んでいくと

いうことを求めていきたいと思いますので、ぜひこれについて今後、始まったばかりとはいえ活用できるようにしっかりとサポートをお願いしたいと思います。

それでは、次に移ります。

4月から六郷地区での運行が新たに始まる乗合タクシーですけれども、新設に向けて、六郷地区以外の協議している地区があるという御説明が以前あったかと思います。そこで伺いたいのですが、乗合タクシーの増設による既存路線への影響について伺いたいのですが、既存の路線バスへの影響をどう捉えているのか。あと、既存のバス路線の収支改善と両立を図るべきではないかと思うわけですが、かなり難しい判断を迫られるかと思うのですが、現時点でどのようなお考え、または影響をどう捉えていらっしゃるのか、伺いたいと思います。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 基本的には同一地区内で乗合タクシーと路線バスの両方を併用して運行するということは考えておらないところであります。したがって、乗合タクシーのエリアを拡大する場合においては、既存バス路線との調整が必要となることから、山交バスと協議しながら検討を進めることとしているところであります。

○相田克平議長 島貫宏幸議員。

○19番（島貫宏幸議員） 先ほど、バスの運転免許証の補助もあるということで、ドライバー不足の対策です。そうしたことがこれからどのぐらいプラスに働くかというのはなかなか見えづらいところではあるのですが、やはり乗合タクシーの増設によって既存バス路線が影響を受けないとも限らないと。並走するわけではないという今のお話でしたけれども、私も乗合タクシーを何度か利用させていただきましたが、玄関から目的地までドア・ツー・ドアで移動できるというのは、冬場とか、真夏の物すごく暑いときとか、バス停で待つ必要がないということを考えたとき

に、御高齢の方にとっても、小さなお子さんにとってもすごく楽だと、ありがたいと感じているところでは。

そうした路線が増えることによって、既存のバス路線がますます縮小してしまう可能性も指摘をしていかなければいけない。なぜかという、それを利用しているお客様がいる限りはやはりきちんと運行してほしいという思いもあるわけですが、2つ走らせるわけではないというお話でしたけれども、その辺の考え方です。なかなかこれは本当に難しい判断かと思うのですが、ほかの地域と協議している中で、選択を迫られたときにどのように判断していくかというのは、これからの見通しによるとと思いますが、その辺についてももう少し詳しくお知らせいただけるとありがたいと思います。いかがですか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 バスと乗合タクシーとそれぞれメリット・デメリットというのはあるかと思います。それを実際に利用される地域の方々がどのように捉えるのかということが非常に大事かと思っておりますので、地域の方々と話し合いを進めながら、その中でよりよい方法を選択していくということになるかと思っております。

○相田克平議長 島貫宏幸議員。

○19番（島貫宏幸議員） ぜひ、引き続き地域の事情を捉えて、この事業について推進していただきたいと思います。

次に、移ります。

スポーツ施設の件でありますけれども、先ほど教育長からは、プールの改修についてもお話をいただきました。廃止の方針が一転、継続ということで、要望書も出していただきつつ、白紙撤回されて継続を選択していただいたということ、すごくありがたく今も思っているところです。改修もこれから県にも、市の重要事業要望書の中に掲載もいただいていますし、そうした中でどのぐらい支援を受けられるかというのは分かりません

けれども、やはりプールを利用しておられる方々はとても大切に思っているし、楽しみにもされていると思いますので、ぜひしっかりと対応いただきたいと思います。

そこで、あまり個別的なものを言い過ぎるとよくないのでありますが、皆川球場の件で少し確認させてください。グラウンドとバックスクリーンの整備計画について、これまで団体からだと思うのですけれども、要望が出されていたかと思います。先ほどの演壇からのお話でもありましたけれども、雨漏りの修繕は行われてはきたものの、少し間を置いて完成に向けていろいろとこれから進められるということと別に、グラウンドとバックスクリーンの要望にある中身について、これはどのように進むのか、どういう取扱いになっているのかというのは少し詳しく御答弁いただけたらと思うのですが、いかがですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 市営野球場につきましては、建設から32年が経過していることもありまして、今議員から御指摘のあるように、外野のグラウンドの不陸でありましたり、バックスクリーンについても大分老朽化が進んでいるということで、競技団体からは要望を頂戴しております。そういった内容も含めながら、個別施設計画の中では令和6年度、令和7年度において設計、そして改修を進めるとしておったわけでありますけれども、昨今の急激な建設資材等の物価高騰もあります。そのようなことも考慮しながら、やはり本市の財政負担等も念頭に入れまして、競技団体から頂戴している御要望、これも十分に検討しながら、国などの補助制度が該当するかどうか研究した上で、令和6年度、令和7年度を計画期間とします次期実施計画、この策定の中で改修の時期、それから内容についても十分検討してまいりたいと考えております。

○相田克平議長 島貫宏幸議員。

○19番（島貫宏幸議員） 適切な時期を捉えて、

しっかりと修繕・改修に向けて計画的に取り組んでいただければと思います。

時間も大分過ぎているので、最後にしますけれども、先ほど第2子以降の保育料無償化に取り組めないかということを求めて質問させていただきましたけれども、人口10万人の都城市ではベビーファースト宣言というのをされたのですね。3つの無償化ということで、保育料は第1子から、あと中学生以下の医療費が無償化、あと妊産婦健診等の費用も無償化ということであります。福岡市や伊丹市なども、第2子以降は保育料無償化ということで取り組んでいる。今、全国の自治体でトレンド化しつつあるという感じを受けています。

そうなってくると、自治体間競争がこれから起こってまいりますし、そうした支援が充実しているところに人が集まる。そして、その地域だけは出生率がどんどん高くなっているという現象が結果的に起こってきているところもあるわけです。本市の人材不足について先ほども質問させていただきましたけれども、ここ5年間、500人前後の出生数を考えたときに、今後20年後、大変厳しい人材不足、地域の担い手不足、お祭りや地域行事もできなくなる。求人を出しても人が来てくれない。そうした難しい時代に入っていくのかと思っています。そうした意味でも、子供ファーストを掲げる自治体が増えてきている背景を考えると、そうした課題にしっかりと取り組まないと、持続可能な都市経営が難しくなると危機感を持って取り組まれていると思うのです。

そこで、市長にお答えいただけるかどうかですけれども、そうした子育て関連、一生懸命米沢市も取り組んでいらっしゃる。十分、先ほどの健康福祉部長の答弁で伝わってきたのですけれども、第2子以降の保育料無償化に向けてさらなる財政支出を伴うわけではありますが、今るるお話しした内容、将来的な展望を考えたときに、今手当てしないとかかなり厳しい時代がそこまで来ていると思うのです。そうしたことを受けて現時点で

の、急な振りで申し訳ないのですが、所見をいただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○相田克平議長 中川市長。

○中川 勝市長 子育て支援についてどこまでどうやるかということについては、それぞれの自治体の裁量に基づいておやりになっていると。米沢市も決して第2子以降の保育料を完全に無償化というところまでにはいつていないにしても、それなりの対応はさせていただいていると。問題は人口減少、少子化というものをどのように食い止めていくかと、そして総合的にどのように対策をしていくかということが重要かと思っております。

所帯を持たれて一人でも多くの子供の出生と、同時に、今私一番これは早急に対応していかなければならないのは、未婚率が年々年々高くなってきていると。今手元に資料があるのですけれども、令和2年度では26.9%が、これは男性の生涯未婚率です。そういったものが高くなっている。女性においては、令和2年度で13.2%となっていると。これがどんどん、どんどんと未婚率が高くなっていくと、当然これは少子化につながってまいりますので、そういったことも含めて総合的に少子化対策に取り組んでいかなければならないと、このように思っております。

○相田克平議長 以上で至誠会、19番島貫宏幸議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時19分 休 憩

午後 3時29分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

市民平和クラブ、7番小久保広信議員。

〔7番小久保広信議員登壇〕（拍手）

○7番（小久保広信議員） 市民平和クラブ代表の小久保です。

私から、会派を代表して質問を行わせていただきます。

例年のとおり、質問項目を4人で分担して原稿を書きました。言い回しなど多少の違いがあったりしますが、御容赦いただきたいと思います。

時間もないので、早速質問に入ります。

大項目の1番目の令和5年度市政運営方針について、主要施策の中でどういう施策を行っていくのか、この点はどうしていくのだろうか、こうしたほうがよいのではないかななどの疑問に思った点についてお伺いいたします。

初めに、（1）挑戦し続ける活力ある産業のまちづくりの中で、「令和7年度の新産業高校開校に向け、高校生の地元定着につながる人材育成の取組等を支援し、若者の地元就職を促進します」としてありますが、具体的な取組をお伺いいたします。

大学生の地元定着をどう考えているのか。どのような取組を行っていくのか。さらに、市外に進学した大学生や専門学校生などの地元定着にどう取り組んでいくのか。また、女性の転出超過に対する対策をどう考えているのか、お伺いいたします。

次に、（2）郷土をつくる人材が育つ、教育と文化のまちづくりで、「学園都市については、山形県公立大学法人への補助を新設し、地域との連携を推進するほか、学園都市推進協議会を中心に、学生生活を応援するとともに地域交流の促進を図るなど、ホームタウン化に向けた取組を進めます」としてありますが、どのような補助を行うのでしょうか。地域交流にはどのようなものがあるのか。多くの市民の方が関われる取組が必要だと思いますが、具体的な取組はどのようなものがあるのかお伺いいたします。

（3）子育てと健康長寿を支えるまちづくりで、「高齢者福祉については、保健事業と介護予防の



一体的事業を拡充し、重症化予防と虚弱状態の改善に向けたプログラムを包括的に行います」と述べていますが、具体的な取組についてお伺いいたします。

家族介護者支援の質問を12月定例会で行いましたが、介護を行っている家族から支援策の充実を求める声が出ています。併せてどのような施策を行っていくのかお伺いいたします。

(4) 自然と都市の魅力が調和し、賑わいと交流を促すまちづくりで、「環境対策については、ゼロカーボンシティの実現に向け、地球温暖化対策実行計画を見直すほか、エネルギーの地産地消を図るため、地域の新電力会社と連携し、公共施設への再生可能エネルギー供給に向けた取組を推進します。また、プラスチックの河川流出防止とごみ排出量削減を推進するため、効果的な情報発信やごみ拾いイベント等を行い、循環型社会の実現を目指します」としていますが、市民の皆さんは、ゼロカーボンシティやプラスチックごみゼロ宣言、そしてSDGsの取組について、いつどこで決まったのか、どういうことなのか、どんな取組をするのか、理解されていません。この点をどのように克服し、市民理解を得ていくのかお伺いいたします。

大項目の2点目、米沢市学校給食共同調理場基本構想・基本計画について再考を促すについてお伺いします。

本件につきましては、市民平和クラブとして一貫して、中学校においても自校方式を維持できる整備計画を求めてまいりました。本定例会には、計画の推進に欠かせないPFIアドバイザリー契約予算が盛り込まれ、計画はさらに進められようとしています。

計画の発端は、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画による中学校統合に際し、主に中学校の給食の調理方法など、その根幹をなす米沢市学校給食基本方針について、学校給食検討委員会を設置し検討されていたものであり、その審議結

果には明確に中学校も「自校方式が最も望ましい」とした内容の報告書を、令和3年2月に教育委員会は受理しています。それから、令和3年4月30日の市政協議会に至るまで、教育委員会として協議会や視察、勉強会と称する会合を4回程度開き、様々検討されてきたことも承知しています。

また、教育委員会はその審議の過程において、現在行われている親子方式の継続が困難であるとの結論を採用し、現状に至っているものと認識しています。

私たち市民平和クラブとしても、4つの条件を真剣に考えてまいりました。1つは、子供たちにいい給食を安定して供給する。2つ目には、労働環境や地元雇用、地元企業を大切にする。3つ目、財政の適切な支出であるかどうか。4つ目、給食施設の集約で、食育や地産地消が守られるのかなども含め、都度質問を行ってまいりました。

その視点で、特に1つ目、いい給食を子供たちに安定して供給する、この点についてまず質問させていただきます。

小項目1、米沢市学校給食基本方針の決定に当たって民意が反映されていないについてお伺いします。

長年行ってきた本市学校給食は、その伝統的手法を守り、中学校での給食調理方式について親子方式を採用し、継続してきたものです。

一昨年3月定例会に提出された米沢市学校給食検討委員会の報告書を受け、同年5月に教育委員会から出された米沢市学校給食基本方針には、「基本方針の実現にあたって」として、「中学校は令和8年に向けて共同調理方式を整備」という内容が明記されていました。

私たち市民平和クラブとしては、市の基本的な政策に関する計画、指針などの策定または改廃する場合、パブリック・コメントを行い、市民への説明責任を果たし、行政運営の公正性及び透明性を図り、民意を確認すべきことと認識をしております。しかし、教育委員会は各担当課において判

断するものとして捉え、しかも理由として、中学校の自校方式の可能性について、敷地確保も含め検討ができないと判断、パブリック・コメント制度実施要綱第3条第2項(3)の「裁量の余地がないもの」と勝手に解釈し、パブリック・コメントを行わなかったことはあまりにも強引であり、間違っていると判断しています。

このことは、市政への市民行政参画を閉ざした事と同意です。この点について、当局の御見識とお考えをお伺いいたします。同条例の合理性を毀損するものと考えますが、どうお考えでしょうか。

次に、小項目2、3つの方式等についての検討比較が明確に行われていないについてお伺いします。

ここでお聞きする内容は、学校給食検討委員会の報告書中、4項に記載されている本市学校給食の3つの調理方式の検討結果として、①小中学校ともに自校方式であり、仮に自校方式ができない場合は②親子方式の継続、③給食センター方式とされています。加えて、子供たちにとって望ましい在り方について検討したものであり、施設整備や管理運営等に係る経費に関しては検討していないとしています。したがって、教育委員会は、財政面についての検討を加えた上で、具体的な方針を策定すべきとも明記されています。先ほど申し上げた4つの条件を、明確かつ真摯に取り組まれた検討委員会の姿勢については、私たちは高く評価しているものです。

そこでお伺いいたしますが、学校給食検討委員会で示されたこれら3つの調理方式について、財政面での比較検討や実効性について、どの程度明確に検討が行われたものかどうか、具体的にお答えいただきたいと存じます。

小項目3、自校方式の比較検討を含め検証すべきではないかですが、市民平和クラブでは、米沢市学校給食基本方針について、議会において教育委員会原案で賛成多数で可決されたその後も、米

沢市学校給食共同調理場基本構想・基本計画策定等支援業務については反対の立場から議論してきましたし、今般上程されているPFIアドバイザー業務委託費についても十分議論してまいりたいと考えております。といっても、予算事案等といった関連議案について議論、採択のみで、それをもって基本議論は十分尽くしたとは言えないと考えています。

例えば、今回教育委員会で決定した米沢市学校給食共同調理場基本構想・基本計画での事業方式決定に対して、VFMはPFI事業を決定する上で非常に重要な概念としています。

教育委員会は、4つの事業方式を提示していますが、その中の一つ、従来方式(分離発注)については、従来本市で行っていない学校給食調理方式であり、VFMの本来の比較定義からすれば、従来方式との定量評価として適切なものかどうかについてまずお聞きした上で、やはり小項目2で述べたような3方式も含めて明確な財政負担額を算定すべきことではないでしょうか。本市財政負担30億円以上の施設計画です。しかも、市民の皆さんに15年間の債務負担行為をお願いする先の長い事業です。もっと明確で公平な方式の比較・検討も含めて再考すべきと考えますが、教育委員会の所見をお伺いいたします。

次に、大項目の3点目、業務量に見合った職員数についてどのように確保されているのか、お伺いいたします。

年々多様化する市民ニーズに加え、新型コロナウイルス感染症対策の業務量が増大している中で、その業務量に見合った職員数をどのように確保しているのか。2020年に制度化された会計年度任用職員制度との関係も含めてお伺いします。

初めに、小項目の1項目めとして、本市における会計年度任用職員と正規職員の人数、賃金はどうなっているのかお伺いいたします。

地方公務員法が改正され、それまで曖昧だった臨時・非常勤職員について任用根拠が整理されま

した。その改正地方公務員法が施行された2020年4月1日から3年がたとうとしています。任用根拠が整理されたとはいっても、会計年度任用職員は単年度の任期となっています。また、一時金が支給されることになった一方で月額賃金が下げられ、年収が逆に減るというケースが発生しているとの報道もあり、不安定な任用形態であることに変わりはありません。

本市においても、全員協議会での学校給食調理員に関する教育総務課長発言では、「会計年度任用職員については、1会計年度を上限として、その年度に必要なとされる業務を行ってもらうために職員を任用する制度である。基本的には、単年度の任用期間となっているので、任期が満了となったとしても、人員削減とか、首切りとかではない」との答弁がありました。同じような業務が何年も継続しているにもかかわらず、任期を1年と区切って任用することは、任用する側の都合ばかりが優先されていると言うべきではないでしょうか。

そこで、改めてお伺いしますが、米沢市において、この間、正規職員数が減って会計年度任用職員が増えていることはないでしょうか。それぞれの人数の推移はどうなっているのかお伺いします。また、それぞれの賃金はどうなっているのか。特に会計年度任用職員について、最低賃金との差や年収額はどうなっているのかお伺いいたします。今後の考え方と併せてお答えいただきたいと思います。

次に、小項目の2番目として、今年度の退職者数と新年度の新規採用者数の見通しはどうなっているかお伺いします。

昨年12月定例会で条例改正案が議決され、米沢市においても、職員の皆さんの定年年齢が段階的に引き上げられることになりました。最終的に、10年後に65歳となります。

このことは、年金支給開始年齢との空白期間がなくなることであり、一般的には喜ばしいことで

はないかと推測されます。しかし、一方で定年前に退職する職員が増えているのではないかとこの懸念があります。これまでも、定年前に退職する職員は少なからずおられたものと認識していますが、今年度はどうなっているのか。特に近年、若い職員が退職する事例が数多く見られますが、その理由をどう捉えているのかお伺いします。

次に、小項目の3番目として、正規職員の時間外勤務や年休取得率はどうなっているのかについてお伺いします。

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が、一部を除いて2019年4月から施行されました。この中で、労働基準法における時間外労働の上限規制に関する改正事項は、一部の地方公務員にも適用されるとされています。

また、そのことと併せて、年次有給休暇、いわゆる年休の取得についても民間企業と同様に組み合わせている自治体もあります。「年次有給休暇の取得及び時間外労働の上限規制等については、改正労働基準法の適用を受ける職員だけでなく、他の職員についても取組みを徹底していく」との働き方改革を上げている大牟田市がその好例の一つです。

業務量に見合った職員数が確保されていなければ、時間外勤務が増えたり、年休の取得率が下がったりするものと思われます。そこで、改めてお伺いします。本市においては時間外勤務が増加していないか、年休取得率が下がっていないか、近年の傾向をお知らせください。また、特定の職種に偏った傾向が見られるということはないでしょうか。特に、学校給食調理職場や保育所などではどうなっているのかお知らせください。

小項目の4番目として、職員労働組合が実施した2022年職場点検アンケート内容をどのように捉えているかお伺いします。

実際に各職場で働いている組合員の実態や生の声を把握すべく、職員労働組合が職場点検アンケートを実施し、その結果を集約した内容が当局に

も説明されていると聞いていますが、その内容はどのようなものだったのでしょうか。また、その内容をどう捉え、業務量に見合った職員数の確保にどのように生かそうとしているのか、当局の考えをお知らせください。

令和5年度市政運営方針では、伴走型支援という新しい言葉が出てきます。伴走する側である職員の皆さんの体制は十分でしょうか。米沢市のまちづくりは、職員の皆さん抜きでは到底なし得ることはできません。業務量に見合った職員数が十分に確保されていることを重ねて強く望みます。

大項目の4点目、新市立病院の運営等についてお伺いします。

新病院の「充実した医療を受けられる体制を構築」とは何かについてお伺いします。

本年7月の完成、そして11月の開院を目指して、米沢市立病院、三友堂病院の建設が進められています。外観は大分できてきたように感じています。

さて、市政運営方針では、「公立病院と民間病院が各経営体を維持しつつ合築する国内初の事例であり、官民が機能分化・医療連携をすることで、高度化・多様化する医療に対応し、誰もが充実した医療を受けられる体制を構築します」と記しています。具体的にどのように変わっていくのでしょうか。お教えいただきたいと思います。

新病院等に関する市民説明についてお伺いします。

新市立病院、新三友堂病院の市民の利用方法等も変わってくると考えられます。そして、平日夜間・休日診療所も新市立病院に入ります。利用方法や平日夜間・休日診療所の場所の変更など、市民へ説明周知する事項も多いと思われます。今後、市民への説明周知をどのように行うのでしょうか、お伺いいたします。

新病院での医療スタッフの確保についてお伺いします。

現在、米沢市の救急輪番体制は、三友堂、舟山病院の2民間病院と米沢市立病院が救急制で救

急患者を受け入れています。それが11月の開院からは、24時間365日の救急医療を含めた急性期医療の病院となるわけです。看護師はもちろん、放射線科や検査科なども24時間の体制を確保しなければなりません。現在勤めておられる方の働き方も変わると思います。そして、医師をはじめとした医療スタッフの増が必要と考えられます。新病院での医療スタッフの確保はどのような状況でしょうか、お伺いいたします。

次に、新病院に関する職員説明についてお伺いします。

12月定例会では、「今月、院長講話と題しまして、病院長自ら『新病院に向けての現状と課題』をテーマに、職員全体に対して説明する機会を設けたところであります」と答弁していますが、実際はパワーポイントの資料を提示しただけとお聞きしています。

新病院移行後の業務の分担や職員の働き方などについて、職員の方々にいまだ十分な説明がないために不安を持っておられるようです。説明不足で職員が辞めることがあってはなりません。不安の解消のため、そしてスムーズに新病院体制に移行するためには、早い段階から丁寧な説明が必要と考えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

大項目の最後、新型コロナウイルス感染症の後遺症対策についてお伺いします。

政府は、2月10日の新型コロナウイルス感染症対策本部で、マスクの着用について、3月13日から屋内・屋外問わず個人の判断に委ねることを決めました。一方、医療機関を受診する際や混雑した電車やバスに乗る際などは、高齢者など重症化リスクの高い人への感染を防ぐため、引き続き着用を推奨することになりました。

全国知事会会長の平井鳥取県知事は、現場では学校も含め、いろいろな声が上がっているのも事実だ。全部、個人の判断でと言われても困ると指摘し、効果的なマスクの着用や感染対策を現場ともすり合わせ、エビデンスに基づいた国民への広

報や、業界への指導を行ってもらいたいと、政府による丁寧な説明を求めています。

さらに、今年の5月8日からは、季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げると決めました。感染者の外出自粛や医療費の負担、マスク着用、医療機関への受診など、これまでと対策が大きく変わります。

そうした状況の中で、感染した人が後遺症に苦しんでいる例が見られます。後遺症とは、新型コロナウイルス感染症に罹患した後に、感染性は消失したにもかかわらず、ほかに原因が明らかでなく、罹患してすぐの時期から持続する症状、回復した後に新たに出現する症状、症状が消失した後に再び生じる症状の全般を指しています。

代表的な罹患後症状は、疲労感・倦怠感、関節痛、筋肉痛、せき、たん、息切れ、胸痛、脱毛、記憶障害、集中力低下、頭痛、抑鬱、嗅覚障害、味覚障害、動悸、下痢、腹痛、睡眠障害、筋力低下などがあります。

また、罹患後症状は、罹患してすぐの時期から持続する症状、回復した後に新たに出現する症状、症状が消失した後に再び生じる症状があります。罹患後症状の多くは、時間経過とともに症状が改善することが多いとされています。その過程で、各症状に応じた対症療法が行われることもあります。また、症状が改善せずに持続する場合には、他の疾患による症状の可能性もあります。

疲労感や倦怠感、痛みなどがひどくて、継続しての就労や通学が困難になる例もあります。他の人からは症状を理解されずに、怠けている、休んでばかりいるなどと言われている例もあります。そうした状況の中で、抑鬱状態に陥る人も出てきていると言われています。

そのように、新型コロナウイルス感染症の後遺症に苦しむ方々がいることを、米沢市はどのように考えているのでしょうか。どれくらいの方が本市では苦しんでいるのでしょうか、お伺いします。

次に、後遺症に悩む人への支援をどう考えてい

るのでしょうか。

後遺症について市民の皆さんの理解を深め、広めていくことも必要なのではないのでしょうか。罹患後症状は、体の症状のみならず、精神面や社会面へのアプローチが必要なこともあり、社会全体でサポートしていくことが大切だと言われています。適切に対応することで、多くの場合、症状が改善すると言われています。様々な支援があると思いますが、本市のお考えをお伺いします。

最後に、相談体制の充実を図るべきと考えます。市のホームページには、後遺症と思われる症状がある場合は、かかりつけ医がある場合は定期的な受診している医師に相談、かかりつけ医がなく、受診可能な医療機関等でお悩みの場合は、山形県コロナ後遺症コールセンターに相談とホームページに記載されていますが、本市としての相談体制に取り組む必要があると思いますが、本市のお考えをお伺いいたします。

以上、演壇からの質問といたします。

○相田克平議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 ただいまの御質問に対しまして、1の令和5年度市政運営方針の具体的な取組は何かのうち、(2)の山形県公立大学法人への補助金の内容と学園都市推進協議会を中心とするホームタウン化に向けた取組の内容についてお答えいたします。

山形県公立大学法人地域貢献活動支援補助金は、昨年10月に本市と山形県公立大学法人が締結しました包括連携協定を契機として、学生が行う地域貢献活動や地域社会の発展につながるような研究、教育・研究環境の整備充実、大学が行う地域貢献活動のPRなどに対して支援しようとするものであります。令和5年度の当初予算案に新規項目として100万円を計上しております。

具体的な例としましては、今年度、本市のプラスチックごみゼロ宣言に賛同する米沢女子短期大学の学生が、使い捨てコンタクトレンズ空きケ

ースの回収事業に主体的に取り組んでおりますが、こうした取組を市が支援することにより、米沢栄養大学及び米沢女子短期大学がより一層地域に根差した大学として発展するよう連携していきたいと考えておるところであります。

なお、山形大学工学部につきましては、国の重要文化財であります旧米沢高等工業学校本館を地域社会活性化に向けた共創拠点として活用するための支援として、山形大学工学部共創拠点事業補助金を予算案に計上しておるところであります。金額は200万円であります。

次に、ホームタウン化に向けた取組の内容についてであります。学園都市推進協議会において、学生が地域の人々と様々に交流できる機会を増やしていきたいと考えております。例えば、従来バスツアーをやっておったわけありますけれども、変更しまして、地域の大人たちと交流する機会や地域イベント（わっさまるしえ）への参加などを盛り込み、米沢で新生活を始める学生が地域に興味を持つきっかけをつくれるような企画を考えております。

また、昨年、学生からの企画提案で開催しました学生と市民がボードゲームを通じて気軽に交流する「出逢いな祭」というイベントも好評を得たことから、令和5年度も引き続き開催したいと考えております。学生向けポータルサイトの「ウェルカム米沢インフォメーション」やオープンチャットの「リモートコミセン」など、既に運用しているホームページやSNSを活用して、学生と市民が様々な接点を持てる機会づくりも進めてまいりたいと、このように考えております。

こうした取組によって、本市での短い学生生活の中で、学生が地域住民とのつながりを築きながら、本市を知り、本市への愛着を感じてもらうことで、卒業後も学生が本市に定住したい、あるいは市外に住んでいても本市と継続的に関わりを持っていきたいと感じるようなホームタウン化に努めてまいりたいと、このように考えております。

す。

以上であります。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 私からは、1番の（1）若者の地元就職を促進する具体的な取組は何かについてお答えいたします。

まず、市内の高校生の地元定着につながる取組としましては、令和7年度に米沢産業高等学校（仮称）が新たに開校されることから、優秀な人材を育成し、地元就職し活躍してもらえよう、令和3年10月に地域が一体となって地域コンソーシアムを立ち上げ、両校が実践する人材育成事業に対する協力や支援を官民挙げて行っているところです。

その具体例として、米沢工業高等学校におきましては、今年度から「持続可能な地域社会をつくる、地域が育てる、地域産業人の育成」をスローガンに、キャリア探究教育がスタートしましたので、1年生の授業におきまして、本市の職員や地元企業の社長などが講師を務め、地域資源や地元企業などを知る取組を行ったほか、地元企業など29事業者による合同企業説明会を学校内で初めて開催するなど、地域の未来をつくる担い手としての職業観を養う取組を進めました。

キャリア探究教育が2年目となります新年度は、2年生は「知る」から「探る」へステップアップして学んでいくこととされておりますので、引き続き市内企業などと連携しながら積極的に支援してまいります。

次に、米沢商業高等学校におきましては、生徒の地元企業への理解を促進させ地元定着へつなげることを目的として、「米沢市内魅力発見企業訪問」と題した職場見学ツアーを実施しております。

また、生徒自身のキャリア教育及び観光業界を担う人材育成に寄与することを目的に、生徒がバスガイドとなり一般参加者を引率する「産業観光

バスツアー」の取組や、地元企業に就職した本校の卒業生による企業紹介動画を制作し、地域企業の魅力を伝える取組なども行っております。

新年度には、米沢工業高等学校と米沢商業高等学校が合同で初めてとなる企業説明会などを開催する予定であり、地域コンソーシアムの枠組みを通して、統合する両高校の生徒が次世代を担い、本市への定住・定着促進が図られるよう、地域を挙げた支援を行ってまいります。

次に、大学生の地元定着に向けた取組についてですが、米沢商工会議所との連携による米沢地域人材確保定着促進事業を展開し、地元の3大学を対象とした地域産業見学会や「やまがた就職企業ナビ米沢」による企業情報の発信、地元企業のPR動画の配信及びUIJターンを見据えた首都圏での就職相談会の開催などを実施しております。

加えまして、今年度は新たな取組として、山形大学工学部と地域企業による懇談会をこの2月に開催いたしました。33社の地域企業が参加し、山形大学の卒業生を採用した企業による事例紹介などが行われたほか、各テーブルに分かれての懇談では活発な議論がなされるなど、学生の地元就職促進に向けた取組を強化しているところで

す。

このほかにも、若者の市内回帰や定着の促進に向けた取組の一つとして、県との連携によるやまがた就職促進奨学金返還支援事業を実施しておりますが、令和3年度からはこの事業にUターン枠が設けられましたので、首都圏での移住イベントなどで積極的にPRしながら、本市への若者回帰に生かしてまいりたいと考えております。

次に、女性の転出超過に対する対策についてです。女性活躍に関する制度の一つとして、国が認定する「えるぼし制度」がありますが、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、その取組の実施状況が優良であり、一定の条件を満たした企業には、

国から「えるぼし企業」として認定を受けることができるというものです。

これまで、県内では21社、そのうち市内では3社がえるぼし企業に認定されておりますが、そのうちの1社は今年度新たに認定された企業であります。

この制度により認定を受けた企業は、女性が活躍できる企業として積極的にPRすることができますし、企業価値の向上にもつながるものであることから、市としまでもこのえるぼし認定制度についての理解を深めるべく、ホームページなどでの周知に努めているところです。

また、今年度は新たな取組として、市内外に本市産業の状況や市内企業の魅力を知っていただくことを目的に、広報よねざわを活用した企業紹介を行っております。「ここ（米沢）にいい人いい仕事」をテーマといたしまして、市内企業で活躍する主に女性を中心とした若手職員にインタビューを行い、自身が勤務する企業の概要や就職した理由、仕事でやりがいを感じることなど、実際に働いて感じた会社の魅力を若者や女性目線で発信していくものです。掲載した企業からは、職場のイメージアップや社員のモチベーションアップにつながるなど好評を得ており、掲載を希望される企業からの問合せも多数いただいておりますので、今後も女性が活躍する企業を積極的にPRしていきたいと考えております。

このように、今後とも、市内への若者の就職につながる取組について、関係機関・団体とも連携を図りながら推進していくとともに、女性に限らず誰もが安心して働き続けられる良好な職場環境の整備に向け、企業に対する意識改革や機運醸成に取り組んでまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私からは、1、令和5年度市政運営方針の具体的な取組は何かの（3）

と5、新型コロナウイルス感染症の後遺症対策をどう考えているのかについてお答えいたします。

初めに、1の(3)「高齢者福祉については、保健事業と介護予防の一体的事業を拡充し、重症化予防と虚弱状態の改善に向けたプログラムを包括的に行う」とは何かについてですが、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業の具体的な取組については、医療保険制度の保健事業と介護保険制度の介護予防事業を一体的に実施することにより、後期高齢者を包括的に支援し、健康寿命の延伸を目指す事業で、本市では今年度から開始いたしました。

初年度となる今年度は、第七中学校区において、健康課による個別支援と高齢福祉課による通いの場への積極的な関与を実施いたしました。

健康課による個別支援では、後期高齢者のうち、令和3年度の健診未受診かつ医療機関未受診者のうち、介護保険利用者や通いの場参加者などを除く健康状態不明者に対し、保健師及び栄養士による訪問などによる実態把握・支援を行いました。また、高齢福祉課による通いの場への積極的な関与として、シェーイチ体操倶楽部参加者に対する栄養講話、心身機能の低下防止のための実技指導及び健康相談を行ったところです。

事業実施の結果ですが、個別支援となる健康状態不明者34人のうち、健診受診勧奨が14件、医療機関への受診勧奨が7件となりました。また、歯科に関しては、かかりつけ医のいる方が少なく、症状が出てから受診するものと認識している方が多く見受けられました。

歯及び口腔は、循環器、呼吸器疾患、認知症等の全身疾患に大きな影響を及ぼす機能であることから、早期介入の必要性があります。このことから、令和5年度は、令和4年度の健診受診者のうち、口腔機能の低下及び低栄養のおそれのある方を抽出し、保健師や栄養士などの訪問などによる状態把握を行い、医療等へのつなぎを支援し、生活習慣病の重症化予防に関する相談・指導に取

り組む予定です。

また、通いの場への積極的な関与の実施結果については、個別支援同様、日頃からの運動の必要性は理解しているものの、口腔機能や栄養に関する知識が低い状況でした。このことから、令和5年度は、健康教育・健康相談のほか、リハビリテーション専門職による指導を実施し、心身機能の低下防止に取り組む予定です。

令和5年度の事業実施地域については、健康課による個別支援は市内全域を、高齢福祉課による通いの場への積極的な関与は第三中学校区を予定しています。

次に、家族介護者支援についてですが、高齢者が介護を必要とする状態になった場合でも、その能力に応じた自立した生活を送るためには、世帯の一員である家族介護者が抱える課題にも目を向けることが大切であると捉えております。家族介護者には、介護負担やストレスの増大に伴う不安など、様々な悩みを抱え込むケースがあることから、相談体制の充実を図り、家族介護者のニーズの把握に努める必要があると考えております。

現在、家族の方の相談窓口としては、担当のケアマネジャーや地域包括支援センターがあります。そこでは高齢者本人のことだけでなく、介護者自身のことを相談していただく場所でもあることから、まずはその周知に努めてまいります。あわせて、相談を受けるケアマネジャーや地域包括支援センターに対しては、専門職としての資質向上・人材育成を目的として研修を実施してまいります。

このほか、現在取り組んでいる家族介護者の支援事業については、家族介護者交流支援事業、認知症サポーター養成講座や認知症カフェがあります。

今後とも様々な家族介護者の支援につながる事業について、多くの方に知っていただき、参加していただけるよう周知に努め、開催方法についても検討してまいります。



家族介護者のニーズの把握については、令和6年から令和8年を計画期間とする本市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画策定のため、現在在宅介護実態調査及び介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施しているところですので、今回の調査結果や相談機関などにお寄せいただいた御意見を参考に、家族介護者支援に関する取組を強化してまいります。

次に、5の(1)新型コロナウイルス感染症の後遺症を米沢市は、どう考えているのかについてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症はいまだ不明な点が多く、後遺症を有する方の実態についても把握することは困難な状況です。その中で、令和4年12月に県が公表した「新型コロナオミクロン株に係る罹患後症状（後遺症）実態調査に関する報告」を参考に現状の一部を申し上げます。

医療機関を対象にした調査では、6月公表時と比べると、報告があった患者数はほぼ変わらないものの、複数症状を有する割合は2割程度増加しています。症状としては、倦怠感、せき、集中力低下、抑鬱が増加し、呼吸困難、味覚障害、嗅覚障害は減少している状況です。また、後遺症の症状が6か月以上継続している人の割合は3割程度減少しています。

次に、新型コロナウイルス感染症罹患者を対象とした調査では、回答した人のうち約半数が後遺症に悩み、さらにその半数が社会生活に影響があると回答、さらにその半数が仕事や学校を辞めたり休んだりしていました。コロナ後遺症診療可能診療所、コロナ後遺症コールセンターの認知度については、3割程度という結果でした。

また、令和5年1月19日に県が実施した医療機関向けの研修会において、倦怠感、無気力、集中力の低下や抑鬱などの症状は目に見えないため、周囲の人々に怠けやサボりと誤解されることに苦しんでいる実態があるとのことでした。

このことを受け、県としては、医療機関や関係

団体等と情報共有や県民への周知、後遺症に苦しむ方が円滑に相談や受診ができるコールセンターや診療所の周知、県医師会との連携の下に研修会を開催し、対応力の向上や診療可能な診療所の拡充を図ることとしています。

市としても、様々な機会を捉えて、後遺症に関する正しい知識や相談機関の周知啓発に努め、医療機関等と情報共有を図っていききたいと考えております。

次に、(2)後遺症に悩む人への支援をどう考えているのかについてお答えいたします。

後遺症の悩みについては、症状そのものへの悩みと周りの理解不足に対する悩みがあると考えられます。

後遺症の症状そのものへの悩みについては、県で構築している新型コロナ後遺症の診療体制での対応となり、まずはかかりつけ医に御相談いただきたいと考えています。また、かかりつけ医がいない場合は、後遺症診療可能診療所やコロナ後遺症コールセンターに御相談いただくことになります。本市では、後遺症の症状で悩む方が迷わず適切な診療を受けられるよう、県と連携しPRを行うほか、健康相談室への相談があった場合には、問合せ先や診療可能診療所等の案内を行っているところです。

周りの理解不足に対する悩みについては、誤解や偏見をなくし、後遺症に対する社会全体の理解を深めることが重要となります。現在、国で作成した後遺症に関するリーフレットをホームページで周知しておりますが、今後は、医療機関や薬局など市民の皆様の身近な場所での周知を図ってまいります。

後遺症の悩みはお一人お一人違うものと考えております。今後とも後遺症に悩む人へ寄り添った支援を行いたいと考えております。

続いて、(3)相談体制の充実を図るべきではないかについてお答えいたします。

本市ではすこやかセンター2階に設置している

健康相談室において、これまでも後遺症についての相談を複数件受けております。その都度お話を伺いしながら、診療所等を御紹介するなどの対応を行ってきました。確かに症状そのものの悩みに直接お答えすることはできませんが、今後は健康相談室で後遺症への問合せも可能であることをチラシやホームページなどにより発信し、県などの関係機関と連携を図りながら、職員の質の向上に努め、対応してまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

〔安部道夫市民環境部長登壇〕

○安部道夫市民環境部長 私から、1の（4）ゼロカーボンシティ宣言、プラスチックごみゼロ宣言に関する具体的な取組と市民理解をどう促進するかの部分についてお答えいたします。

初めに、米沢市ゼロカーボンシティ宣言に至る経緯ですが、国から、令和元年12月に全国各市区町村長に向けて、ゼロカーボンシティを表明するよう依頼があり、翌年、県内では東根市に続き山形県が宣言を行いました。本市においても、世界的情勢からも地方自治体としてこれまで行ってきた地球温暖化対策をさらに発展させ取り組むべき課題であるとの認識から、令和2年10月8日、宣言を行ったものです。

この宣言は、さきに将来の目標である2050年の二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることを決めたものであります。現行の米沢市地球温暖化対策実行計画を令和5年度に見直し、再生可能エネルギーの導入目標を盛り込む考えです。

次に、米沢市プラスチックごみゼロ宣言は、市議会令和4年6月定例会一般質問で、我妻徳雄議員からプラスチックごみ削減宣言に関する御提案を受け、最上川の最上流部に位置する本市として無関係ではなく、むしろ海洋プラスチック問題には積極的に取り組むべきと判断し、令和4年7月22日、宣言を行ったところです。

この宣言は、ポイ捨てなどによるプラスチック

ごみが河川を通じ海洋汚染や生態系に影響を与えるなど地球規模の環境問題となっている中、従前の廃棄物対策の取組の延長として、環境に配慮したエシカル消費をはじめとするライフスタイルへの転換などをさらに推進していくことを発信したものです。

ゼロカーボンシティやプラスチックごみゼロの実現には、省エネルギーの推進やごみの分別の徹底など市民一人一人の行動変容が欠かせないことから、市民の理解と協力が必要です。そのため、市長自らが各地区で開催された座談会等で、ゼロカーボンシティ宣言やプラスチックごみゼロ宣言に関して説明を行うなど、市民啓発に取り組んでまいりました。

また、地球温暖化対策実行計画に沿ったこれまでの取組に加え、ゼロカーボンシティ推進シンポジウムの開催のほか、令和4年度の再生可能エネルギー導入目標の策定を踏まえて、今後、地球温暖化対策実行計画の見直しを行ってまいります。

さらに、再生可能エネルギーの地産地消に向け、地域新電力会社と公共施設への電力供給契約に向けた検討を進めておりますので、こうした取組を通じて、市民に再生可能エネルギーの活用を広く発信してまいります。

また、プラスチックごみの削減や資源循環に関する意識の醸成と行動の変容が促進されるよう、ごみ拾いイベントなどの企画と併せ、昨年10月に使い捨てコンタクトレンズケース回収の取組について、山形県公立大学法人及び事業者と三者協定を結んでおりますので、大学・学生、そして事業者と連携して市民への情報発信、意識啓発を行うことで、市民理解を進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、1の（4）のうち、SDGsに関する内容についてお答えいた

します。

まず、SDG s 未来都市選定の経緯について申し上げます。

SDG s 未来都市は、優れたSDG s の取組を提案する地方自治体を内閣府が選定するものであり、平成30年度から毎年度、約30団体が選定されております。

本市においては、米沢ブランド戦略事業や健康長寿日本一に向けた施策の実施、ゼロカーボンシティ宣言など、持続可能な内発型の発展や世界的な課題である環境問題などにそれまでも取り組んでいたところですが、そうした姿勢をより明確にするとともに、各種施策のさらなる深化を図るためにSDG s 未来都市の選定を目指したものであります。

令和2年度に米沢市SDG s 未来都市等提案書を取りまとめ、内閣府に提出し、令和3年5月にはSDG s 未来都市に選定されました。山形県内では、飯豊町、鶴岡市に次いで3番目の選定となっております。

次に、SDG s 推進の取組について申し上げます。

SDG s 達成のためには、行政のみならず、企業、団体、個人それぞれの理解・協力が不可欠であると考えており、本市では企業、団体、個人がそれぞれの取組を発信・共有する事業を実施しております。

代表的なものを幾つか御紹介しますと、1つ目は、団体・個人が取り組む事業を見える化することを目的とした「わたしのなせばなる」であります。これは、今年度から、企業、団体、個人が実践しているSDG s の取組を募集し、ホームページ上に掲載・紹介しているものであります。その中の一部の団体等については、隔月で広報よねざわに掲載しているほか、地元ケーブルテレビと連携し、「SDG s 未来にワンステップ」として放映していただいております。

2つ目が、企業・団体の皆様を対象としたプロ

モーション技法研修であります。この研修では、受講者のSDG s に関する取組を広く情報発信するプロモーション技法を学ぶことにより、それぞれの団体等が独自に情報発信を行い、本市におけるSDG s 取組の輪を広げていこうとするものであります。

また、市長を囲む座談会や各種講演の際など機会を捉えて、市長自らが市の施策であるSDG s の取組を説明してまいりました。

さらに、米沢市まちづくり総合計画後期基本計画の中で、各種施策とSDG s のゴールをひもづけるとともに、個別の計画を策定する際にもSDG s の要素を反映させるなど、全庁的な取組としております。令和5年度につきましても、こうした取組をさらに拡充するよう努めてまいります。

SDG s につきましても、様々な分野にわたるものであり、すぐに結果が出るものではなく、一つ一つの取組を着実に進めていく必要があると考えております。ただいま申し上げました様々な取組を進めることで、SDG s に対する市民の皆様の理解を深めてまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○相田克平議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私から、2、米沢市学校給食共同調理場基本構想・基本計画について再考を促すについてお答えいたします。

初めに、(1)米沢市学校給食基本方針の決定に当たって民意が反映されていないのではないかについてお答えいたします。

米沢市学校給食基本方針の策定に当たってパブリック・コメントを実施しないと判断した理由につきましても、これまでも申し上げてまいりましたが、令和2年に開催した学校給食検討委員会において、市民の代表である委員の皆様から、7回にわたって御協議いただき、多岐多様にわたる御意見を頂戴いたしました。

その中において、自校調理方式、親子調理方式、

共同調理方式の3方式のうち、どの調理方式にも課題があるということを踏まえ、学校給食として目指すもの、すなわち守るべきものとして、「学校給食で大事にしてほしいこと」を取りまとめていただき、この学校給食基本方針の中に最大限に取り入れさせていただきましたので、市民の方の考えが十分に反映されたものと捉えており、どれもとても大切な項目、内容であり、方針に入れていくべきと考えました。

現在は、米沢市立学校適正規模・適正配置推進ロードマップの説明会や、小中学校の統合に向けた地区説明会等の機会を捉え、米沢市学校給食基本方針について、広く市民の皆様に御説明をしているところです。今後も様々な機会を捉えて周知に努めてまいります。

次に、(2) 3つの給食調理方式等についての比較検証が明確に行われていないのではないかと及び(3) 自校調理方式の比較検証を含めて検討すべきではないかについてお答えいたします。

中学校給食の提供方法についての検討経過については、これまで繰り返し御説明させていただいているところですが、統合後使用する学校施設において、教室数の不足による増築やスクールバス通学のためのバス乗降スペースの確保、増加する教職員等の駐車場の整備、加えて冬期間の除雪や押し雪等を想定したスペースの確保等が必要となるほか、生徒数が増大する中にある子供たちが十分活動できるように、学校教育活動に供することができるスペースを最大限確保することが最優先であるとし、学校教育活動以外の用途である給食調理施設は整備できないとの結論に至ったことから、自校調理方式については実施できないという検討結果となったところです。

なお、昨年市内全7校の中学校PTA会長の皆様の連名により、「学校給食の共同調理場整備の実現を求める要望書」が提出され、限られた敷地の中で、子供たちが安全で伸び伸びと活動できる環境を最も望み、部活動を含めた日頃の活動範囲

を縮小させることになる自校方式には賛同できないという保護者の皆様の思いを御意見として頂戴しております。

また、現在の親子給食方式については、先に中学校分を調理し、搬出してから小学校分を調理するといったように、午前中の限られた時間に調理を2回する状況が職員にとって過剰な負担となっており、調理師の労務負担の改善と安全性の問題から継続はしないとしたところです。

したがって、中学校給食の提供方法として、自校調理方式、または親子方式を採用することはないことから、事業費を改めて積算し、共同調理方式を含めた3方式を比較・検証することは考えておりません。

なお、共同調理場につきましては、PFI方式にて、設計、建設、維持管理、運営の発注を一体化することにより、総事業費の圧縮に努めていくこととしているところであり、試算額ではありますが、維持管理運営費を含めた総事業費について、従来方式での共同調理場の整備と比べた場合、約4億9,400万円、率にして約13%の軽減が図られるという結果をお示ししているところです。

私からは以上です。

○相田克平議長 神保総務部長。

〔神保朋之総務部長登壇〕

○神保朋之総務部長 私から、本市における会計年度任用職員と正規職員の人数、賃金はどうなっているかについてお答えします。

各年度の4月1日現在の任用者数は、令和2年度318人、令和3年度331人、令和4年度350人となっております。一方、市立病院を除いた常勤職員については、令和2年度が574人、令和3年度及び令和4年度同数で577人となっております。

なお、会計年度任用職員については、従事可能な業務に一会計年度を任期の上限として任用されるものであり、例えば選挙事務など、通年ではない短期間の任用の業務もございますので、年度によりばらつきはございますが、ここ数年の傾向

として、マイナンバーカード関係業務、新型コロナウイルスワクチン接種業務などで任用数が増加しております。

賃金につきましては、正規職員は条例で定める給料表により支給しており、また、会計年度任用職員も給料表を基に報酬を設定しております。一般事務に従事する会計年度任用職員の報酬を時間額に換算しますと、935円から1,137円であり、令和4年10月からの山形県の最低賃金854円を大きく上回るものとなっております。

なお、令和2年度から令和4年度までは報酬額が同額でしたが、給料表の改定により、令和5年4月からの報酬については、時間額換算で960円から1,155円となる見込みでございます。

会計年度任用職員の年収については、最も人数の多い一般事務に従事する週31時間勤務の会計年度任用職員の場合、令和4年度は198万3,000円、令和5年度は201万5,000円となる見込みでございます。

今後の見通しでございますが、会計年度任用職員は、主に事務補助業務が多数ではございますが、突発的な事業や国の施策への対応など、適宜判断して任用していくものであり、本来の業務が円滑に遂行できるよう、様々な任用を組み合わせ対応していく必要があるものと考えております。

次に、今年度の退職者数と新年度の新規採用者数の見通しはどうなっているかについてお答えします。

令和4年度の退職者の人数につきましては、医療職を除いて29名の予定で、新年度の新規採用者数は、退職補充で同程度の人数を見込んでおります。毎年、定年以外を理由とするいわゆる中途退職者は10名前後おまして、健康上の理由や、本人、家族の都合など様々な理由があることを把握しております。今後、定年引上げにより定年年齢が上がる中でも、一定数の中途退職がある傾向は変わらないものと考えております。

また、若い職員の退職理由は転職によるものが

多いところですが、転職を考えた理由については個々の考えに基づいてのことと認識しております。これまでの経験と培った知識を職務に生かし、さらに市政発展に貢献されることを期待したいところではございますが、本人が熟慮の上で退職を決断したことでありますので、やむを得ないものと考えております。

次に、正規職員の時間外勤務や年休取得率はどうなっているかについてお答えします。

令和元年度から令和3年度までの3か年では、職員1人当たりの年間時間外勤務時間数は、令和元年度が175.4時間、令和2年度が169.4時間、令和3年度が212.6時間となっており、令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対応やマイナンバーカード交付業務などにより増加傾向にあり、時間外勤務の平均時間数が年360時間を超える課が5課においてあったところです。また、業務の特性上、偏りが生じている現状もでございます。令和4年度につきましては、各課各担当の前年度の時間数と比較してみますと、全体的に高止まりの傾向にあります。

年次有給休暇につきましては、直近3か年の取得日数の平均は、令和2年が8.55日、令和3年が9.46日、令和4年が10.44日と、毎年取得日数が増加しているところです。一方で、時間外勤務が多い課は年休取得日数が少ない傾向にありますが、休日勤務の振替などにより、年休の取得に至らない現状があると考えられます。

続いて、3の(4)職員労働組合が実施した2022年職場点検アンケート内容をどのように捉えているかについてお答えします。

このアンケートは、職員組合が令和4年10月に実施し、104の担当のうち回答のあった88担当の結果を集計したものと説明がございました。主な内容としては、職場の業務量について、「増加している」との回答が77%、職場の職員数は業務量に見合っているかについては、「職員数が少ない」との回答が66%、また、「人員を増やすための要

求を組合からすべき」との回答が60%といったものでした。

このアンケートの結果については、職員の声として認識しているところでございます。しかしながら、要望どおりの職員の増員は現実的には困難であるため、並行して業務を整理し、システム化できる部分は導入するなど、様々な視点で業務を見直す必要があると考えているところでございます。

私からは以上です。

○相田克平議長 渡邊病院事業管理者。

〔渡邊孝男病院事業管理者登壇〕

○渡邊孝男病院事業管理者 私からは、4、新市立病院の運営等についてお答えいたします。

初めに、小項目1、「充実した医療を受けられる体制を構築」とは何かについてお答えいたします。

新市立病院につきましては、同じ敷地内に三友堂病院と隣接した形で建設しておりますが、今年の11月の開院と同時に機能を分担することとなります。

具体的に申し上げますと、新市立病院につきましては、主に重症患者の受入れや救急医療などを担う急性期医療に特化し、三友堂病院につきましては、主に回復期の患者の受入れや在宅医療などを担う慢性期医療に特化して役割を分担し、各病院がそれぞれの専門性を発揮し、医療を提供することになります。

その2つの病院が隣接しているという条件の下で医療連携を図ることにより、急性期から回復期、在宅医療まで切れ目なくスムーズに医療を提供することができるようになるものと考えております。

次に、小項目2の新病院等に関する市民説明をどう考えているのかについてお答えいたします。

新病院は、今述べましたとおり、主に紹介状をお持ちの患者や救急搬送を受け入れる病院となることから、当院の利用方法、特に外来診療の

かり方が従来と異なっております。市民の皆様には、当院の利用の仕方や新病院が持つ機能をどなたでも見やすく、かつ分かりやすい内容の情報を繰り返し発信していきたいと考えています。

これまでも、広報よねざわ等で新病院の救急医療体制や三友堂病院との機能分担などを紹介しておりますが、新病院の開院まで、市のホームページはもちろんでありますが、広報よねざわの折り込みや毎月1日号の「教えて！市立病院」のコーナーを有効に活用し、市民の皆様に必要な情報を随時お伝えしていきたいと考えております。

また、当院の受付窓口や外来の待合スペースに、どなたでも御覧いただけるようにチラシの設置、掲示板への掲示をしていきたいと考えております。そのほか、若い世代の皆様にはフェイスブック等を積極的に活用することも検討してまいります。幅広く市民の皆様、そして地域の皆様にお伝えできるように努めてまいります。

次に、小項目3の新病院での医療スタッフの確保はどうなっているのかについてお答えいたします。

新病院におきましては、さきに述べましたとおり、毎日救急の患者を受け入れることとなるため、職種によっては新たに交代勤務制導入を検討しており、現在より多くの人員が必要となることが見込まれます。そのため人員が不足すると思われる職種や新病院開院に向けた課題等について、各職場とのヒアリングを行い、そこでの意見を踏まえた新病院開院に伴う人員配置計画を作成いたしました。

今年度の職員採用試験につきましては、その計画に基づいた人員確保を図るべく進め、計6回の職員採用試験も実施いたしました。その結果として、多数の職種について人員増が図られる見通しとなっており、新病院開院に伴い大きな体制の変更が見込まれる職種につきましては、おおむね計画どおりの人員が確保される見込みとなっておりますが、医師や看護師など一部の職種につきま

しては、計画に満たないものもありますので、引き続き中途採用等を行い、開院するまでに確保することができるよう努力してまいります。

一方、三友堂病院との人事交流についても選択肢の一つと捉え、協議を行っており、今後も引き続き協議を進めてまいります。

また、医師に関しては、山形大学医学部や福島県立医科大学、東北大学医学部など、これまで医師の派遣をいただいている大学はもとより、それ以外の大学にも派遣の依頼を行い、人材の確保に努めてまいります。

次に、小項目の4、新病院に関する職員説明をどうしていくのかについてお答えいたします。

職員への説明につきましては、三友堂病院との業務分担や連携をはじめ、新病院での取決めに關して、幹部連絡会議やワーキンググループリーダー会議などで協議した内容を、文書での職場回覧や院内掲示、電子データの閲覧などを通じて適宜周知しておりますが、全職員までなかなか浸透していない状況があります。

そこで、より徹底して周知を図るため、全職員を対象とした院長講話を早々に実施することに加え、今述べたような多様な手段での院内周知を繰り返し、理解を深めてもらうよう努めてまいりたいと考えております。

また、先ほど答弁しました市民への説明内容につきましても、職員へ周知してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） 丁寧な答弁を大変ありがとうございました。

時間が残り少ないので、2回目も結構あったのですが、はしょって質問をさせていただきますが、最初の大項目の1番目の中で、女性の転出超過に対する取組で答弁していただいたのですが、根本的な解決にはならないのではないかと非常に思った次第です。山形県内の女性の賃金水準、47都

道府県の中で下位のほうにあるというのは皆さん御存じだと思うのですが、そういったことも帰ってこない理由の一つだとも指摘されていますし、企業の皆さんに賃金を上げてくださーいとは、なかなかそこはいかないとするならば、何らかの補填を行政としても考えていかないと、やはり都会のほうがいいですとなるのではないかと思います。その点はどのようにお考えでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 今、賃金の補填のお話もありましたけれども、賃金を上げていくということは非常に大事だと思いますけれども、一自治体で取り組めるものではなかなかありませんので、そういう企業に賃金の向上といいますか、福利待遇も含めて従業員の皆さんの待遇をよくしていく、そういうものについては機会を捉えてしっかりと伝えていきたいと思っております。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） あともう一点、ジェンダーの問題、男女間格差の解消の問題というのもあると言われています。その点についてもぜひ取組を進めていただきたいと思います。

次、これは産業建設常任委員会の政策提言でも述べているのですが、起業の関係を定着させていく、そういったところで地元定着につなげていくといった意味で、起業した人たちが入っている建物、産業建設常任委員会の政策提言ではテクニカル・オフィスビルと言っていますけれども、そういったものもやはりきちんと整備していく必要があると思うのですが、地元定着につながっていくそういった一つの方策だと思うのですが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 やはりそういう環境整備を進めていくということは非常に大事ですので、市外から本市内の企業に通ってきている人もおりますので、ぜひ近隣の市町とも商工関係の会議がございまして、そういう中で情報を共有しながら、

できる取組についてはしっかりと連携してやっていきたいと思っています。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） 次の学校給食の関係ですが、親子方式の財政的なシミュレーションはしていないですね。理由としては、調理師の働き方が大変だからという答弁だったと思いますが、これも前にお聞きしていますけれども、現場の声を聞いてそれを判断したわけではない、ただ外から見て大変なのだと。どうすれば大変でなくなるのかという対応もしていない。にもかかわらず、大変なのだから、親子方式は財政的な比較はしないのだと。少しおかしくないですかね。共同調理場がこういう財政状況になるのだと。でも、一方で今やっている親子方式でいくとどうなるのだということを示していないというのは、片手落ちではないかと私は思うのですが、その点はいかがですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 壇上での教育長の答弁に重複することになると思いますが、親子調理方式に限らず、自校調理方式での給食室からの中学校への給食の提供については、令和3年4月の検証、その結果を議会にお示ししたとおりでございまして、やはり様々な検証をした結果、中学校の調理方式、給食の提供方式については共同調理方式ということで私どもとしては結論づけさせていただきましたので、改めて、自校方式、そして議員が今おっしゃった親子調理方式での提供については考えないということから、その費用等の試算については行わないということでさせていただいたところでございます。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） 市民の皆さんは、親子方式でいった場合と、センター方式でいった場合、どういう財政比較になるのだというのが知りたいのです。そういう声をいっぱいいただいています。どちらが安いのかと。それをきちんと示すべ

きだと思います。市民の要望として、どちらが安いのかと、どちらが持続可能なのかと。やはりそこをきちんと出していかないと、どこかでいつの間にか決まったといつまでも言われます。そこをきちんとしていただきたいと思うのですが、再度言っても同じ答弁だと思いますので、この点についてはしっかりと財政比較すべきだということをきちんと検討していただきたいと思います。

あと、市立病院の市民への周知についてですが、チラシを作られるということなのですが、ぜひできればごみの収集日みたいな、保存版みたいながありますよね。ごみ収集日がいつだという結構厚手の紙で、よく冷蔵庫などに貼っているのですけれども、そういったものを作って、本当に「あれ、そういえば、ここに置いておいたけれども、どこに行ったべ」みたいな、やはりあそこに貼っていて、こうすればいいのだとすぐ分かるような受診方法のチラシというか、そういったものを作るべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 和田市立病院事務局長。

○和田 晋市立病院事務局長 御心配のとおり、なかなか一回周知しただけでは浸透しないと思っています。ですので、様々な機会や媒体を捉えて、繰り返し繰り返し周知を図ってまいりたいと思っていますので、今議員おっしゃったような方法もぜひ参考にさせていただきたいと考えてございます。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） ぜひ、その点をお願いしたいと思います。

時間もないのですが、職員の関係で、アンケートの中から出てきたのが、会計年度任用職員が本来であれば職員が担当すべき業務を行っているという話も出ているのですけれども、そうして挙げられた業務が24業務あるとなっているのですね。実際にちゃんとした業務量に見合った人員配置になっていないのではないですか。その点はど



うですか。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 実際の業務量に応じた人員配置ということで、やはり適正に配置するのが理想とは考えてございます。ただ、それぞれの課の要望、あとそのときの実際の業務量の計算がなかなか難しいということもございまして、なるべく理想に近づけたいと思っております。また、財政的な事情もあって、例えばふんだんに5人でも10人でも配置できるというわけではございません。ただし、やはり理想の人員に近づけるということが理想ということは先ほども答弁で申し上げたとおり考えていく、そういう職員の声があるということは認識してございますので、そちらに近づけるように様々なコミュニケーションなどを取りながら努力したいと思います。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） 今の米沢市行政は、要するに会計年度任用職員の方がいないと回っていかない状況になっているのだと私は思うのです。だとするならば、今人員不足と言われている中で、正規職員でしっかり採用すべきだと、そのことが第一義だと思いますし、2つ目として、やはり会計年度任用職員の方の待遇改善をしっかりとしていかないと、会計年度で募集したけれども人が集まらないという事態になりかねない、そういった状況が近未来的に出てくると思います。2025年度以降は20代人口が激減すると言われていいます。そういった点も含めてどうお考えか、最後に御見解をお願いいたします。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 会計年度任用職員の方の勤務条件という中では、先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、給料表の改定なども行っているところではございます。あと、人数の配置などでございますけれども、これからの定年延長なども入ってくる中で、どのようなバランスで定年延長の方、正職員、あと会計年度任用職員の方を配置す

るかというところで様々なシミュレーションを行いながら、議員おっしゃるように適正な人員配置というところを目指して検討していきたいと思っております。

○相田克平議長 以上で市民平和クラブ、7番小久保広信議員の代表質問を終了いたします。

.....

散 会

○相田克平議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時57分 散 会

